

Asaka

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —

むさし
フロント
あさか

広報あさか
No.817



令和7年

6

2025年

青葉台公園のあじさい

目次

CONTENTS

- 2 朝霞市民まつり「彩夏祭」最新情報！
- 3 風水害に備えましょう
- 4 市の家計簿を公表します
- 6 へるすアップ
- 7 議会だより
- 19 朝霞和光資源循環組合からのお知らせ
- 20 市長からの手紙、6月は環境月間
- 21 情報BOX
- 33 ようこそ！あさかの生涯学習へ
- 38 わたくしたちの健康
- 39 みんなすこやか、市民伝言板
- 40 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぽぼたん



彩夏祭 HP

朝霞市民まつり

さい か さい
彩夏祭

最新情報！



公式X(旧ツイッター)

問／朝霞市民まつり実行委員会事務局（地域づくり支援課内） ☎463-2645

彩夏祭グッズの販売が始まります！

彩夏祭を盛り上げるためにポロシャツ、Tシャツ、冷感タオルを6月2日(月)から販売します。ぜひこの機会にお買い求めいただき、彩夏祭のPRをお願いします。当日は彩夏祭グッズを身に着けて会場にお越してください！

ポロシャツ(ライム・ブラック)：各2,200円(税込み)



ライム



ブラック

Tシャツ(イエロー)：3,000円(税込み)



冷感タオル(ホワイト)：600円(税込み)



表面



裏面

※各グッズの実際のカラーは、販売店舗でご確認ください。

販売店舗(営業時間、休業日は変更となる場合があります)

店名	住所	電話	営業時間	休業日
フタバスポーツ 朝霞本店	幸町3-4-15	467-1128	午前10時～午後8時	年中無休
トモダチ Café COZY	大字浜崎669-1 産業文化センター1階	485-9923	午前10時～午後5時 ※イベント等により営業時間が変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。	不定休
はあとぴあ福祉 作業所売店 「はっぴい」	大字浜崎51-1 はあとぴあ(総合福祉センター) 2階	486-2481	午前10時30分～ 午後0時30分	月・土・日曜日、祝日

有料花火観覧場所のお知らせ

中央公園陸上競技場、青葉台公園テニスコート、中央公園野球場外野レフトスタンドを有料花火観覧場所として開放します。申込方法の詳細は、広報あさか7月号でお知らせします。

- 申し込みは、プレイガイド(チケット予約・販売代行業者)への委託を予定しています。
- インターネット、電話、コンビニエンスストア(ファミリーマート・セブンイレブン)のマルチコピー機で申し込みができるようになります。

風水害に備えましょう

問／危機管理室 ☎463-1788

台風やゲリラ豪雨による被害が各地で多発します。いざという時、被害を最小限にするためには、日頃からの備えと適切な行動が必要です。皆さんで再確認してみましょう。

情報の入手先

●朝霞市メール配信サービス

防災や市政に関する
最新情報を随時配信



●Yahoo! 防災速報

朝霞市を地点登録している方に、各種情報（避難、ライフライン、災害時の注意喚起等）が配信されます。スマートフォン用アプリ「Yahoo!防災速報」をインストールしてください。



ゲリラ豪雨・竜巻からの避難

●身の安全の確保!!

屋 内 に
いる場合

- ・浸水する可能性が低い部屋に移動する（垂直避難）
- ・窓やカーテン、雨戸を閉める
- ・部屋の隅、ドア、外壁、窓から離れて部屋の中央で身を守る

屋 外 に
いる場合

- ・近くの丈夫な建物の中に移動する（物置や車庫、プレハブは危険）
- ・川や水路のそばから離れる（急激な増水の危険）
- ・樹木のそばから離れる（落雷の危険）

土砂災害に注意しましょう

朝霞市の土砂災害警戒区域は、埼玉県ホームページから確認することができます。

埼玉県ホームページ



道路冠水対策にご協力ください 問／道路整備課 ☎463-0912

雨水ますに落ち葉やごみがたまっていると、道路冠水の原因となりますので、台風等が予想される前に撤去をお願いします。道路脇（私道除く）のますにつまりがある場合はご連絡ください。また、大雨対策として土のうの事前配付を行っています（回収は行いません）。大雨時には配付が間に合わないこともありますので、お早めにご連絡ください。

要配慮避難者等宿泊施設利用補助金 問／危機管理室 ☎463-1788

対象／市長が避難情報等を発令した際、避難を目的として宿泊施設に宿泊した要配慮避難者

補助額（1人につき、1泊あたり）／市内宿泊施設：5,000円 市外宿泊施設：4,000円

雨水貯留槽設置費補助金 問／環境推進課 ☎463-1512

個人／設置費の2分の1（上限2万円）

管理組合／設置費の2分の1（上限10万円）

止水板設置費補助金 問／下水道施設課 ☎463-0917

補助額／設置費の5分の4以内（上限100万円）

対象／市内の建物等の所有者または使用者で、同一建築物につき1回限りとなります。ただし、令和7年3月31日以前に、この要綱を活用して設置した止水板の改造を行う場合は、1回に限り交付を受けられます。

ごみ集積所備品が風に飛ばされないようご注意ください 問／クリーンセンター ☎456-1593

分別容器やカラスよけネットが風で飛ばされないように、利用者の責任で適切に管理してください。

災害廃棄物の処理 問／クリーンセンター ☎456-1593

風水害により発生した災害廃棄物の処分は、事前にお問い合わせください。

市の家計簿を公表します

令和7年3月31日現在の財政状況

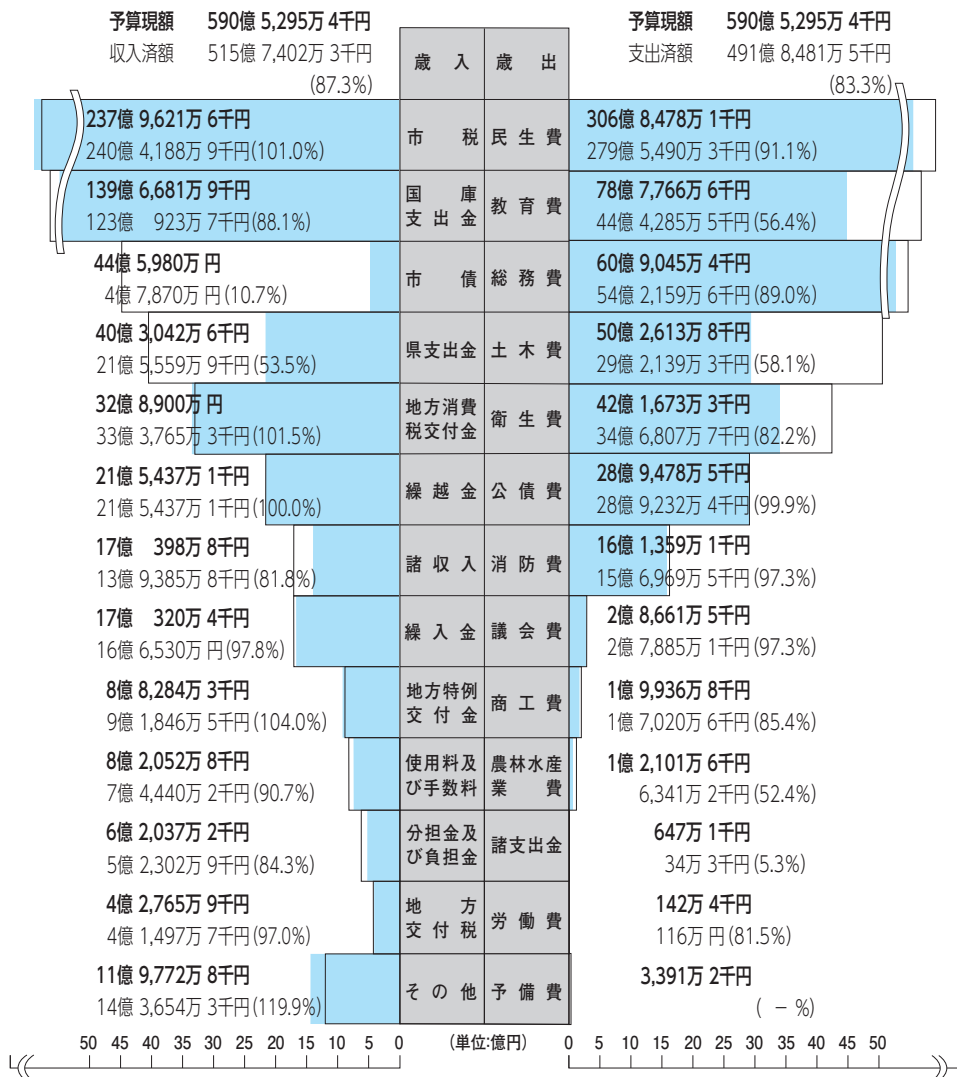
市では毎年2回、市民の皆さんに納めていただいた大切な税金などが、どのように使われているかを知っていただくため、財政状況を公表しています。

今回は、令和7年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

※市の予算執行は、4月1日～5月31日が出納整理期間であるため、今回お知らせする金額等は決算額ではありません。決算の概要は、広報あさか10月号に掲載予定です。

詳しい財政状況は、市ホームページに掲載しています。

問／財政課 ☎463-3179



一般会計

収入と支出の状況

民生費…福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費です。

教育費…学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。

総務費…徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費です。

土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画などのための経費です。

衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。

公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還(返済)費です。

消防費…埼玉県南西部消防局の運営や、消防団の活動などのための経費です。

議会費…議会の活動のための経費です。

商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費です。

農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。

諸支出金…土地開発基金への繰出金など、上記の目的に当てはまらない経費です。

労働費…労働者を支援する各種事業のための経費です。

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

※歳入「その他」は、法人事業税交付金、地方譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、財産収入、国有提供施設等所在市町村助成交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、寄附金、利子割交付金の合計です。

※()内は、収入率または支出率を表しています。

市の一般的な仕事や事業に係る基本的な経費を賄うのが一般会計です。

令和6年度(2024年度)の一般会計当初予算額は、512億200万円でしたが、前年度からの繰越事業や補正により、3月末予算現額は、590億5,295万4千円となりました。

収入済額は、予算現額の87.3%にあたる515億7,402万3千円で、支出済額は、83.3%にあたる491億8,481万5千円となっています。

■財政調整基金の残高(令和7年3月31日現在)

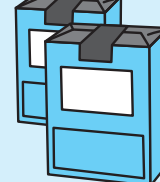
令和2年度末現在高	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高	令和5年度末現在高	令和6年度末現在高
27億9,064万7千円	27億7万4千円	29億6,677万6千円	25億4,511万3千円	23億5,382万円

■市民の税負担状況(令和7年3月31日現在の収入済額)

税目	予算現額	収入済額	税目	予算現額	収入済額
市民税	117億938万3千円	118億8,637万9千円	市たばこ税	8億323万2千円	8億878万9千円
固定資産税	97億1,772万円	97億5,987万1千円	都市計画税	14億766万7千円	14億1,027万3千円
軽自動車税	1億5,821万4千円	1億7,657万7千円	合計	237億9,621万6千円	240億4,188万9千円

人口 14万5,984人 世帯 7万1,426世帯(令和7年3月31日現在)

① 1人当たり 16万4,689円(102.0%) ② 1世帯当たり 33万6,599円(101.2%) ※ ()内は対前年度比

市民税  ① 8万1,423円(102.3%) ② 16万6,415円(101.5%)	固定資産税  ① 6万6,856円(101.7%) ② 13万6,643円(100.9%)	軽自動車税  ① 1,210円(104.7%) ② 2,472円(103.8%)	市たばこ税  ① 5,540円(98.2%) ② 1万1,324円(97.4%)	都市計画税  ① 9,660円(102.8%) ② 1万9,745円(102.0%)
--	--	---	--	---

■市債の残高(令和7年3月31日現在)

区分	現在高	構成比	区分	現在高	構成比
総務債	26億1,398万7千円	12.3%	教育債	55億2,903万2千円	25.9%
民生債	7億4,621万1千円	3.5%	諸支出金債	2,412万5千円	0.1%
衛生債	8億8,339万1千円	4.1%	減収補てん債	1億837万3千円	0.5%
商工債	1億789万3千円	0.5%	減税補てん債	3,831万9千円	0.2%
土木債	46億8,117万3千円	21.9%	臨時財政対策債	64億8,848万5千円	30.4%
消防債	1億3,330万7千円	0.6%	合計	213億5,429万6千円	100.0%

国民健康保険	予算現額 110億1,769万2千円 収入済額 96億7,921万1千円(87.9%) 支出済額 96億7,196万6千円(87.8%)
介護保険	予算現額 95億9,513万1千円 収入済額 95億5,620万円(99.6%) 支出済額 82億8,913万7千円(86.4%)
後期高齢者医療	予算現額 18億1,001万2千円 収入済額 17億4,318万4千円(96.3%) 支出済額 16億1,349万8千円(89.1%)

※ ()内は、収入率または支出率を表しています。

特別会計
収入と支出の状況

特別会計は、特別に決めた目的や利便のために、一般会計から区別して経理される会計です。

令和6年度(2024年度)の3つの特別会計の予算現額は合計で、224億2,283万5千円で、収入済額は、予算現額の93.6%にあたる209億7,859万5千円で、支出済額は、87.3%にあたる195億7,460万1千円となっています。



自分のため

家族のため

みんなのため

～知ってほしい“たばこ”のこと～

喫煙・受動喫煙が及ぼす影響

たばこの煙は喫煙者本人だけでなく、煙を吸った人（受動喫煙）にさまざまな影響を与えます。

心臓・血管

狭心症、心筋梗塞
脳卒中 など

がん

肺がん、咽頭がん
食道がん、胃がん など

口の中

歯周病、虫歯
歯の喪失 など

その他

2型糖尿病
認知症 など



知っていますか？

COPD

（慢性閉塞性肺疾患）

たばこの煙を主とする有害なガスの吸入による肺の病気。
重症化すると、少し動くだけでも息切れして、酸素吸入が必要になることも…

加熱式たばこにも ご注意ください

煙の出ない加熱式たばこにも有害物質が含まれていて、体への影響があるとされています。



妊婦・子どもは絶対にダメ！

妊娠・出産への影響

早産、低出生体重・胎児発育不全などのリスクが高まります。

子どもへの影響

20歳未満からの喫煙は健康への影響が大きく、成人期を通じた喫煙の継続に繋がりがやすいと言われています。



喫煙する方は周囲への配慮を！

屋外や家庭を含め、受動喫煙が生じないように配慮が必要です。

参考：「喫煙と健康」国立がん研究センター
「禁煙と愛」日本医師会



朝霞市ホームページ
「たばこと健康」



実は

朝霞市の喫煙者は
こんな考え！！

令和5年度朝霞市民健康意識調査より

禁煙するために取り組んでいる
4.9%

今後も喫煙する
（やめたいと思わない）
55.9%

禁煙したいが
取り組めていない
39.2%

そんな卒煙を考えているアナタに

埼玉県ホームページ
「そろそろ卒煙（禁煙）しませんか？」



禁煙治療に保険が使える
医療機関が確認できます。



世界禁煙デー 5月31日から6月6日までは禁煙週間！

市役所の花の池テラスにある大ケヤキが受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンにライトアップされます！また、中央公民館・コミュニティセンター1階ロビーで展示を行っています！



令和7年第1回 朝霞市議会定例会

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算など45議案を審議

令和7年第1回朝霞市議会定例会は、3月24日（月）に招集され、会期を22日と定め開かれました。

この定例会では、市長から45議案が提出され、審議した結果、45議案を可決しました。

議員提出議案は2件提出され、2件とも可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・議員提案結果

検索



議 案 審 議

議案第1号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算
原案可決（賛成多数）

【説明】令和7年度一般会計予算は、定例会初日の3月24日に市長から予算編成の説明が行われました。

予算総額は、513億2,303万2千円で、前年度当初予算対比0.2%の増となっています。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、こども人権相談や男女平等推進行動計画策定に係る経費、電子決裁・文書管理システムの導入、AI-OCR・RPAに係る経費、第6次総合計画策定のための経費、朝霞地区4市で共用する火葬場の設置に向けた検討を行うための経費、戸籍の振り仮名対応にかかる経費、国勢調査事業にかかる経費、中央公民館長寿命化改修工事、（仮称）福祉等複合施設建設費、産婦健康診査等の費用の一部助成、浜崎ドッグランの施設管理にかかる経費、ふるさと納税にかかる経費、冠水時に備え排水ポンプ設備のかさ上げをする工事にかかる経費、運転免許の自主返納者に対する支援にかかる経費、公共交通空白地区への新たな公共交通運行事業についての補償料、医療的ケア児に対しての医療行為を行う経費、教職員による犯罪被害者支援補助金、第十小学校の改修工事、小・中学校の学校図書館蔵書管理システムの更新にかかる経費、学校給食費の補助、放課後子ども教室にかかる経費などです。

【質疑】

高齢者向け地域密着型サービス施設の整備

外山麻貴議員 お一人さまが増え、団塊の世代が後期高齢者に突入する現在、老後をどうするのか心配で、介護や看護の需要が増えていますが、地域密着型サービス施設の整備について、「看護小規模多機能型居宅介護」の事業概要と現在の公募の状況について教えてください。

公募は今年度2回目とのことですが、1回目で公募がなかったため、3月31日締め切りの今回の公募で工夫した点と、応募があった場合と応募がなかった場合のスケジュールについて教えてください。

福祉部長 看護小規模多機能型居宅介護は、住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、介護と看護のサービスを組み合わせたもので、看護師などが配置されることにより、退院後の在宅生活へのスムーズな移行など、家族の負担軽減が期待されます。

今年度、この事業者の公募を2回行っていますが、現時点で応募事業者はおりません。

二度目の公募で工夫した点は、準備期間を確保できるよう、サービス提供開始日を1か月延長し、公募要項に埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費補助金単価を明記したところです。

今年度中に応募があった場合は、6月中をめどに指定予定事業者として、埼玉県補助金の申請を予定しており、応募がなかった場合は、地域密着型サービス運営委員会と調整し、整備スケジュールを検討していきます。

骨格予算から見える財政の硬直化

田原亮議員 20年振りの市長交代を受け、令和7年度一般会計予算は短期間で審議する必要から必要最小限の骨格予算という説明でした。しかし、蓋を開けてみれば前年度当初予算額を上回る状況で、議会に対し不誠実だという意見もあることから、議員出身の市長の所見を伺います。また、財政力指数や実質公債費比率の数値は良いものの、経常収支比率が非常に高く、財政硬直化が深刻な状況です。財政運営の柔軟性を取り戻す必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

市長 本市は人件費など経常経費が多く、新たな事業への財源が少ないという状況です。今後は、市税等の歳入が増えることも見込まれますが、扶助費などの義務的経費が増加することが予想され、厳しい財政状況が続くことは認識しております。

骨格予算については、法定または契約等により義務づけられているもの、前年度までに継続費や債務負担行為として議決されたもの、国や県の補助金の交付要件によって、当初予算に計上することが必要なもの、市民生活に影響を及ぼすものを中心に組みさせていただいております。

予算に柔軟性を持たせるため、事業見直しは欠かせないものですが、急激な変化というものは受け入れ難い部分もあります。一つ一つ丁寧に精査し、同時に説明責任も果たしていくことが重要と考えています。

また、新たな歳入を検討していくことも必要だと考えており、発想の転換を図りながら、歳出の見直しと歳入の増により、しっかりとした財政構造の実現に向けて取り組んでいきます。

市内事業者支援と法人税増収を目指す施策

渡部竜二議員 法人市民税について、近隣自治体では和光市が前年比5.4%増、新座市が7.8%増、志木市に至っては29.3%増と、それぞれ令和7年度予算で増額を計上しています。

しかし朝霞市だけが増収を見込めない状況となっていますが、市内企業の誘致活動や産業基盤整備、あるいは起業支援策等に何らかの課題や政策的な不足があるのか、具体的な背景や要因について詳細な説明をお聞かせください。

総務部長 当市で増額を見込んでいない理由ですが、本市における法人市民税の現年分の最終調定額を、令和5年度と令和4年度で比較すると、約400万円の減額となっています。

また、令和7年度予算積算時において、令和6年度と令和5年度の9月現在の調定額を比較しても、約1,300万円の減となっている状況です。

さらに、大企業の転入といった予定も現在のところは把握していないことから、増額要素に弱みがあるかと捉えており、結果として同額の計上としたものです。

法人市民税につきましては、多くの要素が複雑に影響して、動向が推測しづらいことが課題と捉えています。



教育に係る予算減額の要因と影響

西明議員 小・中学校消耗品費、校用器具購入費予算額が大幅に減額となっていますが、その要因と児童・生徒への影響、今後の予算の考え方と減額への対応方法をお伺いします。

学校教育部長 減額の要因としては、令和7年度学校教育部の枠配分予算額は6,975万6千円の増額となっていますが、令和6年度新規拡充事業で採択されたホーム用ネットワークシステム更新に係るランニングコストが1年度当たり1億2,046万6千円かかるため、結果として事業費の減額が必要となりました。

児童・生徒への影響については、統合型校務支援システムや学習AIドリルシステム等を活用して、コピー用紙や学習教材等の見直しや削減等を行い、減額した影響が最小限となるよう努めていきます。

教育長 今後の予算の考え方と減額への対応については、学校からの通知等のデジタル化やペーパーレス化などを学校と連携して進めていくとともに、学校現場の状況を丁寧に把握しながら対応していきたいと思います。



コントロールなき公共施設改修工事費用

本田麻希子議員 公共施設等マネジメント実施計画に掲載されていない空調設備や電気設備の工事が統制されずに次々と実施され、予算を圧迫している状況です。今年度当初予算の施設修繕料・工事請負費の総額と、今後、工事を計画的に行うための仕組みを作るのか伺います。

総務部長 令和7年度一般会計予算における工事請負費は35件で、合計15億1,952万4千円の計上、施設修繕料は55件で、合計1億5,211万1千円の計上、その二つを合計しますと16億7,163万5千円という金額になっています。

設備修繕についての計画への位置づけは、マネジメント実施計画は、あくまで建物全体の劣化状況を踏まえて、改修の優先順位を定めているものであることから、施設ごとの設備の修繕については、現時点では計画に位置づけることは考えておりません。



予算編成過程の情報公開

黒川滋議員 当初予算は市長交代直後で義務的なものや継続性の高いものしかない「骨格予算」を提案すると言いながら、多くの政策予算が入っていることに驚いています。

そこで見えてきたのは、昨年11月の事業採択で予算に盛り込む政策がほとんど決まっていることですが、そうであるなら、詳細はともかく、11月の段階で事業採択の状況を情報公開しながら、次年度の予算編成を段階的に明らかにしていくことが必要ではないでしょうか。

市長公室長 実施計画の採択の流れは、例年8月に実施計画調書の作成を各課に依頼し、9月に実施計画案を集約、10月の各課ヒアリングを経て、11月に実施計画案を採択しています。また、採択後は予算編成と連動して事業費等の修正を行い、確定した実施計画について、2月の全員協議会で説明をさせていただいています。このように実施計画の内容が確定するまでには事業予算を精査する時間も要することから、公開時期を改定することは難しいと考えております。

総務部長 実施計画で採択された事業が、その後の財政課長査定や部長査定、市長査定を経て、最終的にどのような形で予算計上されたかについては、今後、政策企画課と連携を図りながら、どのように情報公開できるか検討を進めたいと考えています。

予算案の市民公開については、例年1月上旬に市長査定を実施しており、その時点で予算が案として確定することになりますが、その予算案については議案として3月議会に提出して、議会に諮るということになっていますので、その前に公開するということは現時点では考えておりません。



新焼却炉建設に伴う今後の市負担を問う

田辺淳議員 和光市と合同で進められている新たな焼却炉等の建設は、1月末にも総額494億8,900万円（税込）の本契約が交わされているはずですが、ほとんどの市民がそのことを知らないのではないのでしょうか。

契約直後に就任された松下市長は言わば「火中の栗」を拾った状態で、今後、火葬場が予定される一部事務組合負担金の増額とともに、この資源循環組合の負担金は市財政に重くのしかかることになると思います。

ごみ処理費用の現状と今後の費用を具体的にお答えください。

市民環境部長 朝霞和光資源循環組合の負担金は、今年度の事業を行う上で必要な経費をすべて計上しております。工事の前払い金は、令和7年度は和光市の旧ごみ焼却場の解体工事のみで、和光市の負担となっております。本市の負担分はありません。

令和7年度から令和11年度までの施設の建設期間に係る負担金は、現時点で約40億円程度見積もられており、令和12年度に施設が稼働を開始した後は、組合の負担としてごみ処理費用に年5億円、工事費等の償還に年7億円、合計12億円程度を見込んでいます。

また、クリーンセンターで年間かかる経費は、焼却施設、粗大施設の処理費用、収集運搬資源の処理費用等を足して17億円で、供用開始後は、組合の負担金として、焼却処理施設の費用が5億円、工事費等の償還金で7億円、朝霞市は8億円を出して、令和12年度からは20億円かかる試算です。



予算編成時の事業の優先順位の考え方

飯倉一樹議員 財政が硬直化する中で予算編成の在り方についてさまざま議論がされてきました。

1つの部門の枠配分でも、施設修繕に関わる予算は少なく毎年不足が常態化しており、修繕がなかなか進まないにも関わらず、同じ部門で開始時の状況と現在の社会情勢が違っても存続し、年々予算規模が大きくなっているイベント事業も同時にあります。

日常の安全対策に関わる予算と、いわゆるイベント的な予算などさまざまある中で、どのような部門を重視されているのか率直に市長に伺います。

市長 安心・安全という部分と、朝霞市の魅力発信を、決められた予算の中でどう考えていくか、引き続き、事業の在り方や予算のバランスについて検討していきたいと思います。

議案第2号 令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、106億8,399万8千円で、前年度当初予算対比2.2%の減となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

【質疑】

負担増える保険税、市民生活への影響は

高堀亮太郎議員 令和9年度から県の方針に基づき国民健康保険税の準統一が進められます。本市でも令和7年度から段階的に税率と賦課方式の見直しが始まります。県と市の保険税率に大きな離れがあるのと、一般会計からの法定外繰入も今後難しくなることが、保険税見直しの背景にあると理解しています。

世帯によっては大幅な負担増となる可能性もあり、市民生活への影響が懸念されます。こうした状況を踏まえ、モデル世帯における試算と情報提供の在り方について伺います。

こども・健康部長 税率改正による影響額の試算モデルケースとして、40歳代の夫婦2人と小学生以上の子ども1人の3人世帯で、夫の給与収入を240万円、固定資産税を12万円とした場合、令和6年度の保険税率では24万8,800円、令和7年度の保険税率では26万9,600円となり、2万800円の増と試算しています。

また、令和9年度に保険税率の準統一がされた場合、埼玉県公表の令和6年度ベース市町村標準保険税率で試算すると31万8,400円となり、令和6年度との差は6万9,600円の増と試算しています。40歳代の夫婦2人と小学生以上の子ども1人の3人世帯で、

夫の給与収入を400万円、固定資産税なしとした場合、令和6年度の保険税率では36万600円、令和7年度の保険税率では41万100円となり、4万9,500円の増と試算しています。

令和9年度は50万7,300円となり、令和6年度との差は14万6,700円の増と試算しています。

令和7年度の税率改正は、令和6年11月に説明会を実施したほか、納入通知書の送付時期である今年7月に「広報あさか」での周知や納入通知書にチラシを同封する予定です。

議案第3号 令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、95億6,545万1千円で、前年度当初予算対比4.8%の増となっています。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金などです。

歳出の主なものは、介護サービス等諸費、包括的支援事業・任意事業費、諸支出金などです。

議案第4号 令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、18億4,223万7千円で、前年度当初予算対比1.0%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。

歳出の主なものは、一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

【質疑】

後期高齢者医療の窓口負担軽減が終了に

石川啓子議員 22年10月からの窓口2割負担導入時に、高齢者の皆さんから大きな反対がありました。激変緩和として、期間限定で増加額が月3,000円までに抑えられてきましたが、今年9月に終了します。

10月から特例措置が終わるということはあまり知られていません。対象の方にはどのように周知するのですか。

こども・健康部長 こちらについては、特にこれまでも2割負担の配慮措置期間について、終わるということの周知を市単独では行っていませんでしたので、今後、ホームページ、あるいは広報でお知らせできるように、改めて検討していきたいと思います。

議案第5号 令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、26億5,121万9千円で、前年度当初予算対比0.2%の減、支出の事業費が、23億9,415万8千円で、前年度当初予算対比0.1%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、6億9,071万3千円で、前年度当初予算対比1.2%の増、資本的支出が、17億7,093万3千円で、前年度当初予算対比6.1%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。



議案第6号 令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、20億8,327万1千円で、前年度当初予算対比0.7%の増、支出の事業費が、20億8,327万1千円で、前年度当初予算対比0.7%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、8億5,006万6千円で、前年度当初予算対比1.8%の減、資本的支出が、12億4,710万1千円で、前年度当初予算対比3.5%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。



議案第7号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号） 原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、3億6,777万1千円の増額で、予算総額は、569億351万8千円となりました。

歳入は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、諸収入などを補正します。

歳出は、子どものための教育・保育給付負担金、みどりのまちづくり基金積立金などを増額し、保育所等整備費補助金などを減額します。

また、新たに防災対策用備品購入費を計上します。

議案第8号 令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、219万7千円の増額で、予算総額は、110億1,769万2千円となりました。

歳入は、繰入金などを減額しています。

歳出は、諸支出金を減額しています。

そのほか、財政調整基金等の利子およびこの補正予算における歳入歳出の差引額を積み立てています。

議案第9号 令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、1,755万5千円の減額で、予算総額は、18億1,001万2千円となりました。

歳入は、繰入金を減額しています。

歳出は、保険基盤安定負担金の確定により後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

議案第10号 朝霞市個人番号の利用に関する条例及び朝霞市税条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正が生じたため、所要の改正を行うものです。

議案第11号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正にともない、子の看護休暇の取得事由の拡大のほか、育児のための所定外労働の制限の対象職員の拡大や仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等を行うものです。

議案第12号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 令和6年10月7日に朝霞市特別職報酬等審議会から出された答申を踏まえ、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長および教育長の給料の額を引き上げる改正を行うものです。

議案第13号 朝霞市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 令和6年8月8日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、職務や職責をより重視した給料体系となるよう改定するとともに、55歳を超える職員および行政職給料表の7級以上である職員の昇給基準を改めるものです。

また、配偶者に係る扶養手当の廃止、子に係る扶養手当の引き上げ、通勤手当の支給限度額の引き上げ、管理職員特別勤務手当の支給対象の拡充、住居手当の支給対象の拡充をするものです。



議案第14号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正にともない、必要な事項について規定を整備するものです。

議案第15号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 国の基準が改正されたことにともない、家庭的保育事業等の連携施設についての改正を行うほか、所要の改正を行うものです。



議案第16号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 国の基準が改正されたことにともない、特定教育・保育施設等の連携施設についての改正を行うものです。

議案第17号 朝霞市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 介護保険法施行規則の改正にともない、地域包括支援センターの職員配置基準についての改正を行うものです。

議案第18号 朝霞市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正にともない所要の改正を行うものです。



議案第19号 市道路線の廃止について

原案可決（全会一致）

【説明】 あずま南地区土地区画整理事業にともない、当該路線の機能を代替する道路が新たに築造される予定のため、廃止するものです。

議案第20号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

同意（賛成多数）

【説明】 次の方を委員に選任することに同意を求めるものです。

かわしま ひろし
川島 宏

議案第21号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

同意（全会一致）

【説明】 次の方を委員に選任することに同意を求めるものです。

すずき やすひろ
鈴木 康宏

議案第22号～第41号 農業委員会委員任命に関する同意を求めることについて 同意（全会一致）

【説明】次の方を委員に選任することに同意を求める

高野 正芳
富岡 勇一
須田 哲也
高橋 秀明
抜井 嘉市
あさかわ 明彦
浅川 明彦
野島 淳

高橋 隆
石原 実
無木 勝美
秋山 磨弥
小寺 哲雄
増田 恵子
徳生 茂剛

橋本 弘明
高野 政江
渡邊 忠
千田 理恵子
高木 清
飯倉 文雄

議案第42号 副市長選任に関する同意を求めることについて 同意（賛成多数）

【説明】次の方を新たに副市長に任命することに同意を求めるものです。

宇野 康幸

議案第43号 朝霞市税条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】地方税法の改正にともない、軽自動車税では、種別割の標準税率に新たな区分を新設するほか、固定資産税では、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る減額措置について、管理者等の申告書の提出をもって当該減額措置を全区分所有者に適用できることとするものです。

議案第44号 朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方税法の改正にともない、所要の改正を行うものです。

議案第45号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方税法施行令の改正にともない、低所得者の国民健康保険税を軽減するための判定所得の見直しを行い、対象世帯の拡充をするものです。

令和7年第1回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来				進政会				公明党				立憲・歩みの会		無所属								
			田原	福川	飯倉	西	渡部	高堀	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	兼本
(市長提出議案)			○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退										議長												
第1号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算	原案可決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第2号	令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第3号	令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第4号	令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第5号	令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第6号	令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第7号	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第10号	朝霞市個人番号の利用に関する条例及び朝霞市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第12号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	退	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第15号	朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
第16号	朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
第17号	朝霞市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
第20号	公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
第42号	副市長選任に関する同意を求めることについて	同意	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
第43号	朝霞市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
(議員提出議案)			○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退										議長												
第2号	朝霞市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

新市長の政治姿勢「二元代表制の在り方」

田原亮議員 2月に行われた朝霞市長選挙は、排他的な流言や相手候補の人格を否定するようなネガティブキャンペーンに苦しめられた、非常に悲しい選挙戦でした。いじめ問題等と同様に、ヘイトスピーチさながらの言動を傍観してはならないことを新市長には申し上げます。

そして多くの人が望んだ変革の行きつく先が首長と市議会との関係であり、二元代表制の在り方だと考えます。2万を超える他候補に期待した思いも受け止めて、遠ざけるのではなく融和の姿勢が求められます。市長 市議会と執行機関は、対等な立場に立ち、お互いを尊重して議論し、よりよい市政、朝霞市の実現を目指していくものであると考えています。

その他の質問項目 選挙中のネガティブキャンペーン／排他的な流言と新市長の出陣式における言動／選挙公約／議会との関係／政策形成過程への議会の関与

言葉の暴力が揺るがず選挙の公正性

高堀亮太郎議員 2月の市長選では「にわか市民」「よそ者」「植民地」といった排他的表現が、公然と発せられる場面がありました。市長選挙には、優れた人材を広く募るという趣旨から居住要件は設けられておらず、こうした発言は選挙の本質とは関係ないものと言えます。排他的発言は、市民の間に分断や不安をもたらし、公正な選挙の在り方を損なうおそれがあります。市の倫理的な姿勢が問われる問題と受け止めています。市の見解と今後の対策をお伺いします。

選挙管理委員会委員長 公職選挙法では、選挙の公正や候補者間の平等を確保するため、選挙運動について一定の制限を設けており、罰則規定もありますが、演説内容についての制限はないことから、選挙管理委員会が公正な選挙の確保の趣旨に反しているか、またはいないかを判断をする立場にありません。

選挙管理委員会事務局長 違反行為に当たるののではないかの通報や、違反行為と思われる行動を確認した場合は、警察へ相談するなどの対応をしています。立候補する方には、節度ある選挙運動と公職選挙法の遵守を強く呼びかけていきます。

その他の質問項目 学校給食費無償化／学校給食調理の外部委託／インクルーシブ教育の方針／特別支援教育の現状／障害者雇用の現状／上下水道インフラ管理

DXの推進状況

渡部竜二議員 朝霞市は2025年までに20業務をガバメントクラウドへ移行する必要がありますが、コストが約2倍に増加する見込みです。原因は各部署が別々の業者にシステム構築を依頼し、サーバー管理も分散している点です。市が共通サーバーを用意し主体的に管理し、アプリ開発のみ外注、技術仕様を統一することで多様な業者参入と価格競争を促進し、市主導の情報システムを再構築することによる市民サービス向上とコスト削減を提案します。

総務部長 ご提案いただいた方法はコスト削減のほか、幅広いベンダーが参入しやすくなることから、有効な方策の一つですが、令和7年度末までを期限とする標準準拠システムへの移行に当たり、市民生活に影響を来さないことを最重視し、着実に移行できる方策としてガバメントクラウド共同利用方式を採用し、作業を進めていきたいと考えています。

移行が完了した後、国の標準仕様に準拠したさまざまなベンダーのシステムがガバメントクラウド上で提供されることになるため、現行ベンダーのシステムからほかのベンダーへのシステム変更もこれまで以上に容易になると考えています。

その他の質問項目 市長のDXに関する選挙公約について



中長期的な財政計画への市長の見解について

飯倉一樹議員 朝霞市より財政状況がいいとされる不交付団体の和光市や戸田市、三芳町でも中期財政計画を作り、財政の見通しを立てています。戸田市では自由な裁量で使える金額の見込みを「臨時・政策的経費充当可能一般財源」として明示しています。他にも財政計画だけでなく条例を作り、子や孫の代まで強い財政を受け継ぐ姿勢を示す自治体もあります。強い財政を掲げて、100年後を見据えたまちづくりを目指す市長として、中長期的な財政計画の策定を前向きに検討していきますか。

市長 中長期的な財政計画については、総合計画の実施計画において当年度の決算見込みを含む5年間の見込みを財政推計として掲載しています。

突発的に発生する事案や、未来の歳入や歳出は見込むことが難しい点もありますが、今後、他市の計画を調査しながら、慎重に検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 喫煙対応／高齢者の防災防火／主権者教育／ふるさと納税、公共施設再編、危機管理、雨水対策、人口ビジョンなど課題への市長の方針 他

米軍基地跡地の利用はどのようになるのか

黒川滋議員 市長選の前の公開討論会では、米軍基地跡地に民間資本をいれて再開発するという公約が掲げられていました。

先日の議案質疑の答弁ではそこまで大々的なイメージのものではないという答えだったと思いますが、市民の関心も高く不安に思っている市民も多いのでお伺いいたします。

基地跡地利用計画としておおよその合意ができて、時間をかけて市民に定着したものが、また大きな開発の話となって市民が疑心暗鬼になっている状態なので、市長として基地跡地をどうしていくのか、お伺いいたします。

市長 基地跡地は地区計画に位置づけており、整備については、基地跡地利用計画や基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画に基づいて進めていきます。また、整備や管理運営の手法の一つとして、必要に応じて民間活力の活用も併せて検討していきます。

その他の質問項目 総合計画の策定状況／放課後児童クラブのガイドライン導入／福祉避難所の利用／災害時のし尿処理／福祉任せにしない障害者施策

自衛隊観閲式 学校の校庭が不時着地点に

石川啓子議員 もしもの際の航空機の利用可能な不時着地点として、第八小学校、第九小学校、第一中学校、第四中学校、中央公園陸上競技場、野球場が指定されていたことが明らかになりました。

不時着地点としたことは、市にも学校管理者にも知らされていませんでした。

第八小学校では学校公開と引き取り訓練、中央公園では、中学生のサッカーや野球の大会が行われていました。自衛隊機が不時着すれば大変なことになります。

住宅密集地での低空飛行はやめること、市民の施設を不時着地点に指定しないように強く抗議してください。

市長公室長 航空祭や観閲式等の行事における不時着陸地点の設定については、市域を越えて広域に設定されていることや、これまで国から情報提供がないことから、埼玉県基地対策協議会の国への要望書に、周辺住民等の利用がない区域を設定するなど周辺住民等の安全が十分に確保される措置を講ずることなどの記載を盛り込むことを調整するなど、他市との連携を図りながら国へ要望を進めていきます。

その他の質問項目 新型コロナウイルス、物価高騰による市民生活への影響について／交通安全対策について／国民健康保険について／高齢者支援について 他



物価高騰対策について

利根川仁志議員 これまでの物価高騰対策では、本年2月まで、水道基本料の半額を1年間実行してきました。

ガソリン代、電気代、ガス代の補助が3月末で終わり、今後の検討はされてはおりますが、その他、お米を始めとする食料品等も高騰しております。

朝霞市の物価高騰対策の資源となる、国からの重点支援地方交付金の活用は、すべての市民の皆さまが恩恵を受けられる制度にするべきと考えます。今後の朝霞市の物価高騰対策について、具体的に伺います。

市長 先日承認いただきました、令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号）および令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計当初予算に取り組みの一部を計上しておりますが、残りの取り組みについては、現在新しい補正予算での計上を検討しています。

その他の質問項目 道路空洞化調査の実施／上下水道管の老朽化調査／医療的ケア児の方への対応／103万円の壁での市の影響／子育てママさんの交流の場

教育環境関係

小中学校タブレット端末補償費用低減の件

兼本尚昌議員 朝霞市内の小・中学生のタブレット端末補償制度は契約者が9,000人を超える大型の保険です。

こちらの保険会社の選定において民間事業者の競争原理を活用することにより保険料低減の可能性があることの情報提供を行いました。令和7年度の保険料は令和6年度と比較してどうなりましたか。

学校教育部長 令和6年度朝霞市小・中学校長会とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で契約しており、補償金額最大6万円、1人当たり年間1,000円の保護者負担金で補償する内容となっています。

令和7年度については、補償内容を比較検討した結果、引き続きあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を引受会社とすることになっています。

保護者負担金については、100円の値下げの提案を受け、令和7年度は年間900円での契約となります。

なお、改めて複数の代理店より動産保険について情報を収集しましたが、いずれも高額な商品でした。引き続き情報を収集し、よりよい補償制度にしていくために調査研究をしていきます。

その他の質問項目 公衆トイレ修理期間短縮／公園内ビン容器撤廃／図書館申請 WEB 化／カスハラ条例制定／公園内禁煙化／小中一貫校検討／駐輪場収支改善

自治会町内会の負担軽減を

遠藤光博議員 総務省は令和4年4月「地域コミュニティに関する研究会報告書」を公表し、報告書では「地域活動のデジタル化」や「自治会等の活動の持続可能性の向上」「地域コミュニティの連携」など課題がある。町内会では会長はじめ役員の担い手不足により大きな負担で疲弊しています。負担軽減する手段として、デジタル技術の活用の期待も高まります。ICTの導入や活用が今後必要だと思います。

加入率が40%を切る中、市として負担軽減についてどう支援できるのか伺います。

市民環境部長 自治会・町内会の役員の負担軽減につながるICTの導入や活用については、市内の自治会・町内会においても、クラウド型の会計ソフトを利用している団体や、回覧板に代わりSNSを使用している団体があると同っています。

また、自治会連合会においても、ICTの活用は有効であると認識されており、ICTの導入を進めるためには、自治会・町内会それぞれの事情に合わせて支援していくことが重要であると考えています。

そのため、自治会連合会や各自治会・町内会の意見を伺い、課題等を確認した上で、ICT活用の事例集を配布するなど、具体的な支援策を検討していきます。

その他の質問項目 ろう通訳養成講習会、ろう通訳派遣の推進を／防災対策、災害用井戸の整備を／地域を見守る体制づくりを／市政情報の周知強化を 他



人生百年時代を謳歌することについて

福川鷹子議員 松下市長が選挙の時、市民にうたえておられた公約の内から私が気になった事をお聞きます。時が過ぎ、時代が変わろうとも地域は継承し、行政も継続し、まちは生き続ける。今日も百年後も朝霞に住まう人々が豊かに生き生きと人生を謳歌する百年都市朝霞、健康長寿のまち、そしてシニアが活動できる場、仲間づくりの場への一層の支援とあります。

しかし、施設が次々と長寿化で休館して利用が出来ない。市長が人生百年時代を謳歌させるためどう考え計画実行されるのかお聞きます。

市長 いくつになっても学び続けられる生涯学習の仕組みをより強化するという取り組みに関しては、子どもから高齢の方までニーズに応じた学びの場を設けることや、ICTを活用した情報発信、インターネットやデジタルデバイス等を用いた講座など、誰でも・どこでも参加できる生涯学習の取り組みを進めていきたいと考えています。

健康寿命というのはとても大切です。いくつになっても学ぶ幸せを持ち、高齢の方が長く健康で暮らし続けられるように、介護予防や健康増進、高齢社会に対応した学習活動を推進していきたいと思っています。

その他の質問項目 いくつになっても学び続けられるには

インクルーシブ社会への取組について

増田ともみ議員 市のインクルーシブ社会構築に向けた取り組みについて、インクルーシブ教育展開におけるサポーターズカレッジ活用の検討について伺います。

学校教育部長 サポーターズカレッジは、キャリア段階に応じた多様な研修動画となっており、1回15分間という短時間での視聴が可能です。

特別支援教育を担う教員の資質、能力向上に有効な手段と考えますので、活用を検討していきます。

その他の質問項目 配慮が必要な子どものお預かり保育の今後の取り組み



公共施設の安全について

獅子倉晴樹議員 朝霞市民会館（ゆめぱれす）の客席から舞台に通ずる廊下に階段があります。その階段は急なため高齢者の方は転びそうになり危険なため手すりの設置を要望する声をお聞きしています。

設置についていかがでしょうか、お伺いします。

市民環境部長 市民会館ホールの廊下にある階段部分については、イベント時には高齢者を含め多くの方が通行する通路と認識していますので、手すりの設置が可能か確認し、設置について検討します。

その他の質問項目 市道2号線と市道488号線および市道605号線の交差する滝の根公園入り口の信号に歩行者用信号の設置について



小中学校の給食費値上げと無償化について

外山麻貴議員 小学校の給食無償化の方針が2月25日に国から出されましたが、同じ日に朝霞市は給食費値上げか、品数減らすか等のアンケートを保護者に取っていました。市は500円値上げ改定分を補助しており、今年度も続きますが、さらに1,000円アップするということでしょうか。アンケート結果で物価高で値上げはやむを得ないという意見が多かったようですが、来年度から小学校は無償化なら、小学校は来年度までの期間限定での値上げですか。また、いつから値上げスタートですか。

教育長 給食費については500円値上げ改定分プラス1,000円で考えていますが、4月以降に食材費、食材の動向や、基本物資の値上げを踏まえ、今後どの程度の値上げが必要か状況を見て判断をしたいと思います。

時期については、今の状況で1年間給食を提供するのが難しいため、年内での価格改定を考えています。

また、国が無償化を実際に行った場合、一律に同じ金額を支給となれば、市の状況と国が支援する額との間で差異が生じることも予想されますが、無償化の動向については、具体的な内容が国から示されていないので状況を見ながら対応していきたいと思います。

その他の質問項目 子育て介護関係など行政手続きデジタル化／放課後子ども教室と学童／上下水道管の老朽化対策／八潮市の事故を受けて



悪質商法への対策について

ごん純一議員 先日、強引な不動産勧誘を訪問で受け、相手は体格の良い男性で、警察を呼ぼうとするまで何を言っても帰りませんでした。高齢者の1人暮らしではこういった相手に対してきちんと対応するのは難しいと思います。財産を守るには知識が必要であり、朝霞市が悪質商法への対策についてどういった周知をしているかお伺いします。

市民環境部長 「広報あさか」で2か月に1回、よくある相談を題材にした消費生活センターだよりを、年に3回、特に注意が必要な事案について解説する消費者情報アンテナを掲載しています。また、市内の公共施設等で消費生活パネル展や消費者教室を開催し、悪質商法への対処方法などを周知、啓発しています。

その他の質問項目 災害対策について

特別支援担当教員の育成

本田麻希子議員 市内特別支援学級で立て直しが必要な学級があると聞いています。特別支援学級を担任するための研修を事前に受ける機会がないことが問題です。県が研修を行っていないならば、市で独自に特別支援学級の担任になる可能性がある教員や、希望者に対して事前から研修を行うべきではないでしょうか。

教育長 特別支援教育に関しては専門の教員が担うべきだと思っていますので、これまで朝霞市では特別支援教育を志す教員を任用してきています。また、特別支援教育を将来的に自分の専門としたいと考えている教員もいますので、そういった教員に関して丁寧に指導していきます。

その他の質問項目 こども家庭センターと産前産後ケア／児童虐待対応／子どもの権利擁護／困難を抱える女性の支援／子どものための学校給食／空き家の問題

契約早々不安な船出—ごみ処理施設の今後

田辺淳議員 新焼却炉等の建設（5年）＋運営（20年）で、総額494億8,900万円。

こんな多額の契約が今年1月末にカナデビアグループ（旧日立造船）と交わされました。

そのカナデビアが今年3月に「ごみ処理施設などのデータ改ざん」不正を公表しています。

そもそも、都市ごみの処理はかつての造船不況など、不況産業の多角経営の中で生まれた産業です。

今回の契約は、1年前（契約不調）に比べて、71億円超の増額でした。1社のみの入札。全くの言い値ではありませんか。

市民環境部長 処理施設を造るメーカーは、国内では8社程度しかなく、限られた企業が手を挙げて、ごみ処理施設の更新をすることが全国で頻繁に起こっています。朝霞と光資源循環組合でも、コンサルと金額設定を行い適切な予定価格を設定したと考えており、その結果、上限の入札価格で落札したという状況です。で問題ないと思っています。

その他の質問項目 人生百年時代とは／市民参加の前進を／権利擁護センターの設置を／まちづくりについて／公共施設等の改修、建て替え、配置換えについて



民 生 関 係

重度心身障がい者の医療費負担の軽減

駒牧容子議員 重度心身障害者医療費助成制度は、障害がある方と家族の経済的負担を軽減するため、受診者の医療費の一部を県と市町村が助成する制度です。現在、精神保健福祉手帳保持者の対象は1級のみで、精神病床への入院費は対象外です。

他の身体障害や知的障害の手帳保持者と比較しても、助成対象が狭く同等でない状況があります。

今年度から埼玉県が2分の1として予算が確保され、朝霞市も精神手帳2級までの助成を進めていくべきと思いますが見解をお伺いいたします。

市長 重度医療の精神手帳2級所持者への拡大の導入については、前向きに検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 緑内障検診の実施／朝霞大橋避難階段の設置について／ヒアリングフレイルの周知とチェックアプリの導入／学校図書館の現状と今後



朝霞市で緊急サポート事業の導入を

宮林智美議員 緊急サポート事業は、0歳から小学6年生までの児童の病児・病後児の預かり、緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する方と援助する方の相互援助活動です。会員登録およびサポートのコーディネートは緊急サポートセンター埼玉が行っています。近隣市では利用できて朝霞市ではできません。昨年6月議会で一般質問した時、「検討する」との答弁がありましたが、朝霞市として、緊急サポート事業の導入についてどのように考えているのか伺います。

こども・健康部長 緊急サポート事業については、本市の課題でもある夜間対応や宿泊を伴う預かりなどの対応ができることから、今後、事業の導入に向けて検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 産前産後の支援／育児パパの支援／こども誰でも通園制度／带状疱疹ワクチンの予防接種／みやど公園の安全と公園前の道路整備



放課後児童クラブ ICT 化の必要性和今後

西明議員 放課後児童クラブへのICTの導入は、利用する保護者からの要望も多く、職員負担軽減はもちろんの事、職員が児童に向き合う時間が増える等、保育の質の向上にもつながるものと考えます。市はICT導入の必要性をどのように捉えていますでしょうか。また、今後ICT導入に向けた、市または担当課の考えや方向性をお伺いします。

こども・健康部長 現在、本市では、公立保育園のICT化について試行的に実施をしているところで、今後、市内の公立保育園の各園で実施することについて検証を行っているところです。民間の放課後児童クラブでは既に導入しているクラブもあり、保護者の利便性や指導員の業務の効率化に一定の効果があったと聞いています。公立の放課後児童クラブにおいても、同様の効果があるものと考えています。

また、ICTを導入することで、保護者の利便性や指導員の業務の効率化に一定の効果があると考えています。放課後児童クラブへの導入の際には、指定管理者である社会福祉協議会との協議も必要と考えており、導入に当たり課題となる点など、さまざまな角度から今後検討する必要があるものと考えています。

その他の質問項目 民生委員の活動／北朝霞西口ロータリー広場化とたばこのポイ捨て対策／放課後子ども教室拡充への市長の想いとこども家庭センター



議員提出議案2件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

哀悼決議 原案可決（全会一致）

朝霞市議会小池貴訓議員の逝去を悼み、謹んでご冥福をお祈りいたします。

朝霞市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、同法第2条に新たに第8項が新設されたことにより、以下の項番号が順次繰り下げられることに対応するとともに、所要の規定の整備のため、改正を行うものです。



議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様子をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。



会議録

または



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。詳細な会期予定については、開会予定日の5日前に開催される議会運営委員会で協議され、協議終了後、朝霞市議会のホームページ等で公表しています。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考えなどを聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほ

か〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

一般質問について

令和4年第4回定例会から一般質問の「一問一答方式」が導入されています。質問する議員は「一括質問方式」、「1回目一括質問2回目以降一問一答方式」、「一問一答方式」から質問方式を選択できるようになりました。

・一括質問方式

質問方法は、通告書の質問項目すべてを一括して質問し、答弁も一括して行います。

質問場所は、1回目の質問は登壇して行い、再質問から質問席で行います。

質問回数は3回まで、質問時間は1回につき25分以内の計75分以内となります。

・1回目一括質問2回目以降一問一答方式

質問方法は、1回目の質問は一括方式と同様とし、2回目以降は1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、1回目の質問は登壇して行い、再質問からは質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

・一問一答方式

質問方法は、1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、1回目の質問から質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、6月2日(月)午前9時からの予定です。



朝霞和光資源循環組合からのお知らせ

朝霞市と和光市が共同で、和光市内に新しいごみ処理施設を整備しています。令和12年度の稼働開始を目標に、省エネ・低コストな施設を目指して準備を進めています。

施設の建設工事に着手しました

- 施設の設計・建設・20年間の運営を担う事業者と本契約を締結し、工事に着手しました。
- 令和7年度は、旧焼却場の解体工事と、新施設の詳しい設計を中心に進める予定です。
- 令和12年度の運用開始を目指して、安全・環境などに十分配慮しながら工事を進めていきます。

施設の完成予想図



こんな施設を計画しています

- 「燃やすごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」を処理する施設です。
- 朝霞市と和光市で発生したごみを処理します。それぞれの市で発生したごみ量の比率に応じて、処理費用を負担します。
- ごみを燃やした余熱は、効率の高い発電設備ですべて回収します。発電した電力は、施設内で利用するほか、余剰電力は売却します。温室効果ガスの排出量が実質的に約3割削減される見込みです。
- 敷地内の一部をオープンスペースとして開放し、遊歩道などをご利用いただけるようにします。

令和7年度一般会計予算概要

歳入

(単位：千円)

項目	金額
負担金	1,101,026
使用料	3
財産収入	1,310
繰越金	2,000
諸収入	2,082
組合債	233,800
合計	1,340,221

主な項目の説明

負担金：朝霞市および和光市からの負担金
 財産収入：利子および配当金
 繰越金：前年度予算からの繰越金
 諸収入：組合預金利子
 組合債：一般廃棄物処理に関する借入金

歳出

(単位：千円)

項目	金額
議会費	3,230
総務費	98,389
衛生費	529,353
公債費	154,673
諸支出金	546,576
予備費	8,000
合計	1,340,221

主な項目の説明

議会費：組合議会に関する経費
 総務費：人件費など組合運営に関する経費
 衛生費：ごみ広域処理施設建設に関する経費
 公債費：組合債の返済や利子に関する経費

事業の進捗は、組合ホームページでもお知らせしています。

問／朝霞和光資源循環組合

☎424-2253

組合ホームページ
はこちら→





市長からの手紙

拝啓 梅雨入りを前に緑の香りが深まる今日このごろ、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

6月は環境月間、6月5日は環境の日（世界環境デー）ですが、ここに至るまでの経緯をご存知ですか。6月5日を世界環境デーと定めることについては、1972年（昭和47年）12月15日、日本とセネガルの共同提案により国連総会で制定されたという経緯があります。このことから日本では環境基本法によって、1993年（平成5年）に6月5日を環境の日と定めているほか、環境庁（現 環境省）の提唱により6月を環境月間としています。下段の記事をお読みいただき、できるところから日々の生活に取り入れていただけたら嬉しく思います。また、本市では、温室効果ガスの排出抑制と雨水の有効活用や河川への流出抑制を図るため、環境に配慮した創エネ・省エネ設備の普及促進を目的とした「創エネ・省エネ設備設置費補助金制度」がございます。ぜひご活用いただきたいと思います。

さて、先月の手紙でも少しお伝えした彩夏祭ですが、8月1日(金)～3日(日)で開催することに伴い、6月2日(月)から彩夏祭グッズの販売が始まります。今年の彩夏祭ポロシャツはさわやかなライムとベーシックなブラックの2種類です。このほか、Tシャツは、明るく夏らしさを感じるイエロー、そして熱中症対策として冷感タオルも販売します。詳細は2ページをご覧ください。ぜひ多くの方にご購入いただき、彩夏祭の機運を一緒に盛り上げていただければと思います。有料花火観覧席の申し込みは広報あさか7月号でお知らせしますので、今しばらくお待ちください。

梅雨寒の日もめぐってまいります。皆さま、くれぐれも風邪など召されませんようご自愛ください。また、来月お便りします。 敬具

朝霞市長 松下 昌代



6月は環境月間

身近なことからエコな行動をしよう

☎環境推進課 ☎463-1512



6月5日は「環境の日」、6月は「環境月間」です。この機会に環境について考えてみたり、私たち一人ひとりができる身近な行動に取り組んでみましょう。

自然との共生

- 自宅や事業所などに、太陽光発電システム、燃料電池、蓄電池システムなど、再生可能エネルギー設備の導入を検討しましょう。
- 川をきれいにするため、家庭からの排水を減らす工夫・きれいにする工夫をしましょう。
(例) ・お風呂の残り水を洗濯に再利用する。
・河川や水路、側溝に塗料や油、汚れた水は絶対に流さない。

ライフスタイル

- 買い物をするときは、エコバックを利用しましょう。
- 犬のお散歩マナーを守りましょう。
- 食品ロス削減のため、お店で手前にある販売期限の迫った食品を購入する「てまえどり」をしましょう。
- 出かけるときは、自動車に乗らずに、徒歩・自転車・電車・バスを利用しましょう。



環境省ホームページ

創エネ・省エネ設備設置補助制度をご活用ください

- 住宅用太陽光発電システム ●定置用リチウムイオン蓄電池 ●家庭用燃料電池
 - 雨水貯留槽 ●HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム） ●V2H（ビークル・トゥ・ホーム）
- ※対象となる条件等、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



市ホームページ

ひとの推移

人 □ 146,372人 (+388人) 男 73,537人 (+66人) 女 72,835人 (+322人)
世帯数 71,819世帯 (+393世帯) 令和7年5月1日現在 () 内は前月比



募 集

市民コメント（旧パブリック・コメント）

朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（案）

閲覧場所／財産管理課、市政情報コーナー、各公民館（南朝霞公民館は除く）、内間木支所、各出張所、図書館（本館・北朝霞分館）、市ホームページ

意見提出方法／6月5日（木）～7月4日（金）【必着】までに、住所・氏名（法人の場合は所在地、名称、代表者名）・意見・理由を記入し、財産管理課へ郵送（住所は最終ページ下部に記載）、FAX、メールまたは持参
※様式自由。電話受付不可。メールの場合、件名に「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（案）に対する意見」とし、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載してください。



問／財産管理課 ☎463-0203

FAX467-0770 ✉zaisan_kanri@city.asaka.lg.jp

第6次朝霞市総合計画（素案）

閲覧場所／政策企画課、市政情報コーナー、各公民館（南朝霞公民館は除く）、内間木支所、各出張所、図書館（本館・北朝霞分館）、市ホームページ

意見提出方法／6月5日（木）～7月4日（金）【必着】に、住所・氏名（法人の場合は所在地、名称、代表者名）・意見・理由を記入し、政策企画課へ郵送（住所は最終ページ下部に記載）、FAX、メールまたは持参
※様式自由。電話受付不可。メールの場合、件名に「第6次朝霞市総合計画（素案）の意見」と記入し、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載してください。



問／政策企画課 ☎463-3089

FAX467-0770

✉seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp

共通事項

意見を提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人と法人、各計画に利害関係を有する方

意見の公表／個別に回答は行わず、個人情報を除き市ホームページで公表する予定

朝霞市多文化推進サポーター

活動内容／市の施設および小・中学校などでの通訳や、使用する書類等の翻訳、外国文化の紹介など

謝礼／1回の活動につき、1,000円分のクオカードをお渡し

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



問／地域づくり支援課

☎463-2645

会計年度任用職員（財政課）

人数／1人

任用期間／8月1日～令和8年3月31日

勤務内容／資料作成・データ入力作業・電話対応等

勤務日時／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）

給与等／月額223,328円（他に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当の支給有り）

申込方法／6月13日（金）までに申込書・履歴書（市販のもの可）を窓口へ持参

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



選考方法／面接（6月下旬予定）

申・問／財政課 ☎463-3179

相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application



毎月1回 無料相談会 開催中！

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

☎048-450-1390



ASK（エーエスケー）行政書士法人

朝霞市本町 2-7-21 www.gasaka.com

行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子

相続登記

お済みですか？



信頼と実績の53年
司法書士 栗山 昇
司法書士 青木まゆみ

不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法書士事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 完備

朝霞市役所
目の前！



8020（ハチマル・ニイマル）よい歯のコンクール

対象／市内に在住の令和7年4月1日に80歳以上で、自分の歯が20本以上ある健康な方で、当コンクールで表彰歴のない方

人数／若干名

申込方法／6月20日(金)までに電話または窓口で

選考方法／7月3日(木)の選考会で審査

申／健康づくり課 ☎423-4362

問／朝霞地区歯科医師会 ☎465-2244

令和7年度税務職員 採用試験

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員（国家公務員）を募集します。

受験資格や試験日程、申込方法等は、二次元コードから国税庁税務職員採用試験をご確認ください。

申込方法／インターネットで

受付期間／6月13日(金)午前9時～25日(水)



国税庁
(税務職員採用試験)



人事院
(インターネット申込)

問／インターネット申込に関すること

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311(内線2333)

上記以外に関すること

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111 (内線2097)

すわ緑風園 障害者支援施設支援員（令和7年10月1日・令和8年4月1日採用）

試験案内配布／すわ緑風園および朝霞・志木・和光・新座の各消防署で配布（組合ホームページからダウンロード可）

申込方法／申込書類等を記入し、6月16日(月)～25日(水)に郵送（〒351-0104 和光市南2-3-2・当日消印有効）か6月16日(月)～27日(金)にすわ緑風園へ持参またはメールで

試験日／第1次試験：7月27日(日)

※詳細は、朝霞地区一部事務組合ホームページをご確認ください。

申・問／障害者支援施設すわ緑風園

☎048-461-3028

✉ saiyoushiken@kennanseibu119.jp



ご案内

朝霞都市計画案の縦覧

朝霞都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧を行います。

縦覧期間／6月17日(火)～30日(月) 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

縦覧場所／みどり公園課

※概要は、市ホームページにも掲載しています。

意見を提出できる方／市内在住者または利害関係人

※提出された意見に対する個別の回答はしません。

意見提出方法／縦覧場所にある意見

書に必要事項を記入し、6月30日

(月)午後5時15分【必着】までに

みどり公園課へ郵送（住所は最終

ページ下部に記載）持参

問／みどり公園課 ☎463-0374



ごみ出しひとくちメモ

膨らんでいる充電電池やモバイルバッテリーはあぶないから集積所にはだせないよ！

クリーンセンターに直接もってきてね。

問／資源リサイクル課（クリーンセンター）

☎456-1593



樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

＊オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。

武蔵野植木 株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

ハウスクリーニング・エアコンクリーニング専門店

おうちクリーニングにここに



ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が、力を合わせて丁寧にお掃除します！

エアコン／浴室／レンジフード／キッチン／トイレ洗面所／玄関／ベランダ／窓／水回り定期コースなど

エアコンクリーニングキャンペーン実施中！



朝霞市三原3-4-37 090-7013-2707
年中無休 8時～18時 お見積り無料



みどりの保護地区・保護樹木制度

緑地保全や緑化推進のため、保護地区・保護樹木を指定しています。かけがえのない緑を将来に残すためにも、ぜひ本制度にご協力ください。

指定基準／

○保護地区…樹木が集団で生育している土地で、面積が300㎡以上であるもの等

○保護樹木…高さが10m以上で、地上1.2mの高さにおける幹の周囲がおおむね1m以上であるもの等

奨励金の額／

○保護地区…指定経過年数に応じて、指定保護地区に係る固定資産税の30～50%以内の額

○保護樹木…指定経過年数に応じて、樹木1本当たり1,800～3,000円

問／みどり公園課 ☎463-0374

第6次朝霞市総合計画策定に係る市民意見交換会

令和8年度からはじまる朝霞市の将来計画（第6次総合計画）の素案について、市民の皆さんの意見をお聴かせください。展示パネルを見ていただき、職員が質問にお答えする、オープンハウス形式です。会場の出入りは自由ですので、お気軽にご参加ください。



日時・場所／

第1回：6月25日(水) 午後5時～7時・中央公民館・コミュニティセンター 展示ギャラリー

第2回：6月29日(日) 午前10時～正午・産業文化センター ギャラリー

その他／内容についてのご意見があれば、市民コメント（詳細は21ページに掲載）で提出

問／政策企画課 ☎463-3089



特別障害給付金制度

対象／①か②に該当する方で、国民年金に任意加入しなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級か2級に該当する方

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者

※障害年金を受給中の方は対象外。65歳に達する日の前日までに該当された方に限る。

支給額／（令和7年度・月額）

1級：56,850円 2級：45,480円

問／保険年金課 ☎463-0284

生け垣等設置補助制度

生け垣の設置や設置のためのブロック塀撤去、緑化したフェンスの設置や多年生つる性植物で既存フェンスの緑化に係る費用を一部補助します。

対象事業／生け垣や緑化フェンスを設置する植栽工事、高さ50cm以上のブロック塀を取り壊し、生け垣や緑化フェンスを設置する植栽工事、既存フェンスへの多年生のつる性植物の植栽費用

対象／朝霞市の住民基本台帳に記載されている方で、市税を完納している方

補助金額／生け垣等の設置費用・ブロック塀の撤去費用に対し、1m当たり1万円まで。限度額はそれぞれ10万円。ただし、既存フェンスへの多年生のつる性植物の植栽費用については、1m当たり2千円まで。限度額は2万円

問／みどり公園課 ☎463-0374

ラベンダーが見頃を迎えます

わくわくどーむ前のふれあい花壇では、6月初旬より約500株のラベンダーが開花し、ラベンダー畑が紫色に染まります。ラベンダーの香りに癒されませんか？

問／みどり公園課 ☎463-0374

朝霞市内の店舗で施工すると
最大 **5万円** が戻ってくる!!

朝霞市のリフォーム補助金

外壁塗装も トイレ交換も

当店で申請お手伝いします

株ライフプラス プロタイムズ 朝霞店 朝霞市満沼1272-7 (東洋大学前)

0120-167-555 HPはこちら

朝霞市向け

上手な粗大ごみの捨て方
お部屋の片付け方

朝霞市民専用
お掃除カレンダーを
プレゼント

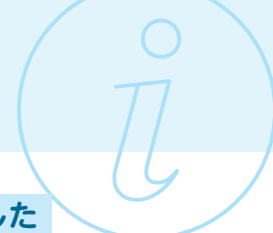
ノウハウ動画
公開中

大村商事株式会社

OH/AURA

0120-538-113 朝霞市上内間木 713-8

大村商事 不用品



後期高齢者医療保険に加入されている方へのお知らせ

令和7年度の保険料率・保険料賦課限度額は次のとおりです。

令和7年度の保険料率

均等割額：45,930円

所得割額：9.03%

保険料賦課限度額：80万円

資格確認書の送付

令和8年7月までは、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書が交付されます。令和7年8月交付の資格確認書は、7月中旬から特定記録郵便で送付します。※資格確認書とは、資格情報が記載されたもので、医療機関や薬局等を受診する際に提示することで、従来の保険証と同様に受診できます。

詳しくは、埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。



問／保険年金課 ☎463-1928

戦没者等の遺族の皆さんへ特別弔慰金が支給されます

対象／令和7年4月1日時点で、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方がいない場合で、戦没者等の死亡当時の遺族のうち、次に記載する順位に従って最も順位が先の方1人

- ①令和7年4月1日までに援護法の弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等と生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により変動）
- ④①～③以外の三親等以内の親族（戦没者等の死亡日までに1年以上の生計関係を有していた方に限る）

請求期間／令和10年3月31日まで

問／福祉相談課 ☎463-1594

第2期自殺対策計画を策定しました

自殺で亡くなる人の減少を目指して、自殺対策を更に推進するための計画です。

閲覧場所／市政情報コーナー、図書館（本館・北朝霞分館）、各公民館、内間木支所、各出張所、保健センター

※右のコードから市ホームページでも閲覧可

問／健康づくり課 ☎423-4362



蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊自体は病原体を保有していませんが、ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

予防・対策／

○住まいの周囲に蚊を増やさないようにしましょう

蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

○蚊に刺されないようにしましょう

屋外の蚊が多くいる場所では、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

問／健康づくり課 ☎423-4360

6月1日～7日は水道週間です

水道週間とは、私たちの生活に欠かせない水や水道について、理解と関心を深めていただくことを目的に、毎年、国や都道府県、市町村、水道関係団体などが水道事業について広報活動を実施するものです。

今年のスローガン

「透き通る 誇れる水に 感謝する」

問／上下水道総務課 ☎462-3366

「やっぱり家がいい。」

～家族の心と体が休まる場所を～

住む人が幸せになれる。そんな家や空間をご提供していきたい。



耐震等級3 パッシブデザイン
UA値0.34 高気密C値0.5
高気密高断熱・高耐震・高耐久・自然素材



有限会社
獅子倉工務店
朝霞市溝沼7-4-53
TEL048-461-6823



くつらい不妊治療でお悩みの方
【定休日】 朝霞台駅・志木駅より 徒歩8分
木・日曜・祝祭日
妊娠を望まれている方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
☎048-473-7830

新設内 漢方 検索
<http://www.saitanaka.jp>

昭和薬局
埼玉県朝霞市朝恵ヶ丘1-2-6-106

予約制
痛み合う場合がございましたら
電話予約をして頂きますと
スムーズにご診察いただけます。

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方ぜひご相談下さい。



歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

「好きなものを食べる」「家族や友達と会話する」、歯と口は人生の中で大切な役割を持っています。また、生活習慣病等の全身の健康にも深いつながりがあります。

歯と口の健康を保つためには、毎日のセルフケアと歯科医院での定期的なケアが大切です！
しばらく歯科検診やクリーニングに行っていない方は、この機会に、かかりつけ歯科医を受診しませんか？



問／健康づくり課 ☎423-4362

「食べる力」＝「生きる力」を育もう！ 6月は「食育月間」です

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。だれかと一緒に食事や料理を楽しむ、季節や地域の料理を味わうなど、食育を実践してみませんか？



問／健康づくり課 ☎423-4362

健診を受けて自身の健康状態を振り返りましょう

年齢を重ねると、筋力や認知機能の低下といった「フレイル」になりやすくなります。フレイルを予防するためには、若いうちから「運動」「栄養」「社会参加」の3本柱を意識することが大切です。また、フレイルは高血圧や糖尿病といった生活習慣病等によって悪化します。そのため、年に1回は健診を受け、ご自身の健康状態を振り返るようにしましょう。40歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者は、実施医療機関へ事前に予約をしてから受診するようにしましょう。

問／保険年金課 ☎463-1178（保健事業係）
☎463-1928（高齢者医療係）

「人権擁護委員の日」特設相談所

日時／6月2日(月) 午前10時～正午、午後1時～3時

場所／市役所1階 市民相談室

相談担当／人権擁護委員

※定例人権相談は毎月第1月曜日の午後1時～4時に市役所1階市民相談室で実施しています。

問／人権庶務課 ☎463-1738

6月8日～14日は危険物安全週間です

「危険物無事故へ挑むゴング鳴る」をスローガンに、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。危険物の取り扱いに注意しましょう。

～リチウムイオン蓄電池からの出火に注意！～

私たちの身近にあるスマートフォンやモバイルバッテリー、携帯型ゲーム機などに使用されているリチウムイオン蓄電池からの火災が多く発生しています。

- ・充電する時は、必ず専用アダプタ・電源コードを使用する
- ・落下等で大きな衝撃を加えないよう、丁寧に扱う
- ・高温になる場所に放置しない
- ・電池を捨てる時は家電量販店やホームセンターにある回収ボックスを利用する

～セルフスタンドでの事故を防ぐポイント～

セルフスタンドでは、利用者の車両が運転操作を誤り、計量機等に接触する事故が発生しています。スタンド内は安全な速度で走行するとともに、後退時は周囲の安全確認を必ず行いましょう。

- ・車のエンジンをかけたまま給油しない
- ・給油前に静電気除去シートに触れる
- ・給油ノズルを確実に差し込み、自動的に給油が止まったら、それ以上給油しない
- ・セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に詰め替えない
- ・燃料キャップを確実に閉める

問／埼玉県南西部消防局予防課 ☎460-0121

朝霞市産業文化センターで

無料相談会 毎週開催中（予約制）

日時確認は電話かHPで

☎048-486-4811

アレンジライフ行政書士事務所

行政書士 正木隆雄

朝霞市西原2丁目8番10-406号



相続手続きと遺言書作成

相続不動産・成年後見

借金問題

相続・遺言

離婚・後見

交通事故

民事・労働

刑事・行政

解決の糸口を見つけましょう。

埼玉弁護士会

土日相談可

弁護士小山香

朝霞駅東口

ロータリー正面
徒歩1分

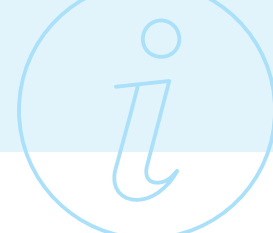
☎048-465-0125

小山法律事務所

〒351-0006 朝霞市仲町2-2-38 アウステル 805

法テラス民事
無料法律相談
扶助利用でき
ます（要件あり）





育成保育（障害児保育）の入所申請に係る「主治医意見書」を配布します

令和8年4月入園の申請書類の配布は9月を予定していますが、申請に必要な書類の「主治医意見書」（市指定様式以外での申請不可）の取得には3か月以上の時間を要することがあるため、先行して6月から配布を開始します。制度の説明や郵送配布を希望する方はご連絡ください。申請書類の配布・提出受付期間は広報あさか9月号と市ホームページでご案内します。

問／保育課 ☎463-2836

あなたの個人情報を守るために本人通知の登録を！

本人通知とは、代理人や第三者に戸籍事項を記載した住民票や戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録した本人または法定代理人にお知らせするものです。万が一、虚偽や成りすましによる不正取得があれば早期に発見するきっかけになります。

申込先／総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

対象／本市に住民票がある方（消除された住民票を含む）または本籍（除かれた戸籍を含む）がある方
※申し込みできるのは原則本人です。（未成年者または成年被後見人の場合は、法定代理人）

必要書類／登録申込書（申込窓口にて配布または市ホームページからダウンロード可）、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／総合窓口課 ☎463-2605

虐待かな？

児童虐待（疑いを含む）を発見した場合はご連絡ください。

問／児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189（いちばやく）※通話料無料

ゆめぱれす臨時休館のお知らせ

6月16日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問／ゆめぱれす（市民会館） ☎466-2525

水道管の漏水調査を行います

市が委託した調査員（漏水調査員の腕章と上下水道部発行の身分証明書を携帯）が、宅地内に立ち入り漏水調査をすることがありますので、ご協力をお願いします。なお、調査は屋外で行いますので、家の中に入ったり、費用を請求することはありません。

日程／6月～令和8年3月末（予定）

調査区域／市内全域

問／水道施設課 ☎463-1204

戸籍にフリガナを記載する制度が始まります

5月26日から戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになります。戸籍に記載される予定のフリガナが、本籍地の市区町村から順次通知されますので、通知の内容をご確認ください。本籍地を朝霞市としている場合は、8月下旬から9月上旬までの発送を予定しています。通知されたフリガナが正しい場合は、フリガナの届出をする必要はありません。詳しくは、法務省・市ホームページをご確認ください。



法務省
ホームページ



市
ホームページ

問／朝霞市戸籍フリガナ窓口 ☎463-1430

防災行政無線で緊急地震速報の試験放送を行います

防災行政無線、緊急地震速報のチャイム音、訓練をお知らせする内容が放送され、市の防災ラジオからも同様に放送されますので、ご注意ください。

実施日時／6月18日(水) 午前10時頃

問／危機管理室 ☎463-1788

大切な人との別れは

(株) 花 輪 式 典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬（火葬式）・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 <http://shiminso.jp>

アートにふれて、心をゆたかに

丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり
常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。

協力：株式会社丸沼倉庫



消費生活センターだより

vol.100

問／消費生活センター（市役所別館4階） ☎463-1111 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

『インターネットで予約したホテルや航空券のトラブル』
ーキャンセル条件など、契約内容は自分自身でよく確認！ー

■相談事例■

【事例1】 航空券の申し込み内容を訂正したいが、「キャンセルして取り直す必要がある。キャンセル分の航空券の代金は返金しない」と言われた。

【事例2】 ホテルの公式サイトから申し込んだ宿泊予約をキャンセルしたところ、キャンセル料が宿泊料金の100%かかると言われた。

【事例3】 旅行予約サイトからホテルと航空券を予約しキャンセルしたところ、ホテルは無料でキャンセルできたが航空券はキャンセル料がかかった。

【事例4】 予約した航空券が欠航となったが全額返金されない。旅行予約サイトと航空会社のそれぞれに問い合わせたが対応されない。

◆解説◆

予約する際に、「キャンセル料が100%かかる」等の条件やホテルと飛行機をセットで予約しても、キャンセル条件がそれぞれ異なる場合があります。また、日本語表示のサイトでも運営事業者が海外の事業者である場合、コミュニケーションを取ることが難しく、問い合わせに対応されないなど、思わぬトラブルにあうことがあります。

【消費者へのアドバイス】

1. 申し込みを完了する前に、キャンセル等の条件や契約内容をよく確認しましょう。
2. 申し込み後は、予約確認メールやマイページを確認しましょう。事業者にお問い合わせを行う場合は、その内容を保管しましょう。
3. 旅行予約サイトを利用する前に、サイト運営事業者の情報を確認しましょう。

わたしたちができること ～障害者差別解消法～

問／障害福祉課 ☎463-1599

No.95 ～あたたかく見守ってください③～



とくてい ばしょ
特定の場所にこだわる場合があります。
いつも場所だと安心できます。



コレクションのようにものをあつめることにこだわるひと
もいます。チラシはデザインが豊富で紙質もさまざま
なため魅力的です。

しょうがい ひと しょうがい とくせい ほか ひと りかい しょうがい
障害のある人は、その障害の特性から、他の人には理解してもらいにくい行動をとることがありますので、
あたたかく見守ってください。

出典：横浜市港南区自立支援協議会

胃・大腸カメラ 乳腺外科・肛門科・婦人科

- *鎮静剤使用下での内視鏡
- *日帰り肛門手術
- *土日の検査・治療
ぜひご相談ください

たまきクリニック



048-423-2204
埼玉県朝霞市本町2-4-1 8バモビル4F
朝霞駅南口駅から徒歩1分

- *医師・スタッフ
全員女性
- *骨密度検査
- *プラセンタ注射

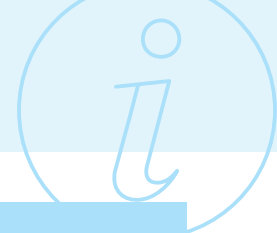
市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 0120-40-1059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索



日本手話情報コーナー No.105

問／障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

とうきょう 東京 2025 デフリンピック開催 特集 かいさいとくしゅう ～デフリンピックやスポーツに関する手話単語～

あさ か しゅわたんご YouTube「朝霞社 協 公式チャンネル」

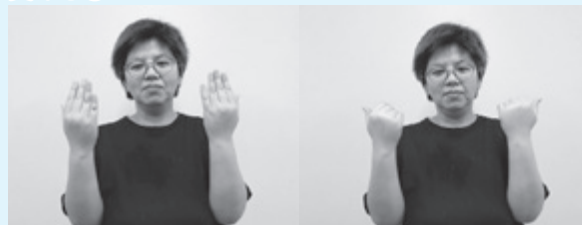


か 勝つ①



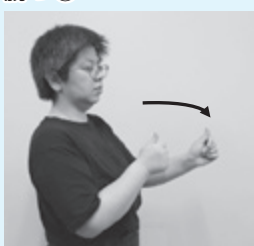
りょうて から にぎ りょうみ よこ お て ひら どうし うえ の 両手を軽く握って両耳の横に置き、手を開きながら同時に上に伸ばします。

ま 負ける①



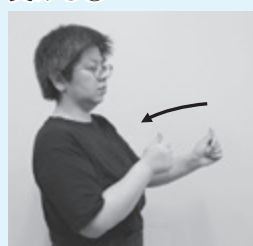
りょうて てのひら かお む おやゆび いがい ゆび つ ね てまえ お ま 両手の掌を顔に向け、親指以外の指を付け根から手前に折り曲げます。

か 勝つ②



りょうておやゆび た ぜんご お どうし 両手親指を立て、前後に置き、同時に前へ倒します。

ま 負ける②



りょうておやゆび た ぜんご お どうし 両手親指を立て、前後に置き、同時に後ろへ倒します。

ペットボトルの分け方・出し方にご注意ください！

問／資源リサイクル課（クリーンセンター） ☎456-1593

皆さんの「ひと手間」で、ごみ収集・リサイクルがスムーズに進みます。ぜひご協力ください。

○袋に入れないでください！

ペットボトルが入ったビニール袋等は、収集時に破いて積み込んでいます。袋を破いて分別する作業に時間がかかり、収集に支障が出ていますので、必ず袋から出して、分別ネットや分別かごに直接入れてください。（びん・かんも同様です）

ネットやかごが足りない場合は、クリーンセンターで無料配布していますので、お問い合わせください。



※良くない例



○キャップとラベルは外してください！

キャップ・ラベルが分別されていないペットボトルは、収集後に手作業で取り除いているため、大変な時間とコストがかかっています。キャップとラベルは必ずはずしてください。

○つぶさないでください！

リサイクル施設へ運搬するときうまく成形できないので、ペットボトルはつぶさずに、中を軽く洗って出してください。

デザイン制作 あなたのビジネスの魅力を届ける 効果的なデザインで売上UP

ブランディング ウェブサイト グラフィック

ロゴ/名刺/パンフレット/カタログ/パッケージ/販促ツール/イラスト/キャラクター

無料 ご相談・お見積り 承ります

詳しくはウェブサイトからお気軽にお問い合わせください
<https://pearl-laboratory.com/>

Pearl LABORATORY

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

競艇開催日／5月30日(金)～6月4日(水)
6月7日(土)～10日(火)

会 場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市ボートレース企業団

☎048-823-8711

<https://www.boatrace-toda.jp/>

☎…申し込み 問…問い合わせ



～ご受章おめでとうございます～

令和7年4月29日付けで「令和7年春の叙勲」等が発令され、朝霞市の方が多数、受章されました。叙勲等の内容については、右下のコードから内閣府ホームページをご確認ください。

○春の叙勲

- 旭日小綬章 ・ 地方自治功勞 し し くら ち よ こ 獅子倉千代子さん (81歳) 元 朝霞市議会議員
 旭日小綬章 ・ 地方自治功勞 だ い こ き よ し 醍醐清さん (72歳) 元 埼玉県議会議員
 瑞宝単光章 ・ 統計調査功勞 も ら た も と こ 村田元子さん (84歳) 元 工業統計調査員



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



あさか朝市

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／6月1日(日) 午前7時～9時

※雨天中止

会場／花の池テラス(市役所正面広場)

内容／インテリア雑貨、軽食、野菜などの販売



園庭開放

問／保育課 ☎463-2939

未就園児も自由に遊べるよう園庭を開放しています。

日時／6月5日(木)・17日(火)

午前9時30分～11時30分 ※雨天中止

会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)



児童館に遊びに行こう！【6月の各館のおすすめ事業】

問／各児童館

詳しい日程、参加方法などは各館のおたより、朝霞市社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

児童館	開催日	事業名	内容
はまさき児童館 ☎486-2477	6月中旬	リトミック＆	「0ママ☆ねんねリトミック」と動き回る「おはなし広場☆あんよリトミック」のコースがあります。 ※未就学児とその保護者対象。0ママは妊婦さんも参加可
きたはら児童館 ☎471-7140	6月23日(月)～ 7月7日(月)	七夕週間	キラキラ光る短冊に願い事を書いて、館内にある笹に飾れます。みんなの願いが叶いますように。
みぞぬま児童館 ☎450-0858	6月13日(金)	こあらタイム	家庭児童相談員による親子のふれあいの時間と子育て相談ができます。 ※未就学児とその保護者対象
ねぎしだい児童館 ☎450-1815	6月中旬	ドレミ・キッズ	リトミックを行います。音楽にあわせてみんなで体を動かしましょう！ ※未就学児とその保護者対象
ひざおり児童館 ☎458-6969	6月23日(月)	大人のリフレッシュタイム	親子でできる骨盤体操&ティータイムを行います。 ※未就園児とその保護者対象
ほんちょう児童館 ☎487-8582	6月21日(土)・ 22日(日)	ウェルカム 小学1年生	描きたいイラストを選んで、プラバンづくりができます！ ※小学1年生対象



親子で学ぼう！「キッズ☆消費者教室」

問・問／地域づくり支援課 ☎463-2648

ゲームやクイズを通してお金の価値と大切さを親子で学びませんか？電子マネーなど見えないお金と上手に付き合い、未来に役立つ金銭感覚を身に付けましょう♪

日時／7月13日(日) 午前10時～11時30分 会場／ゆめぱれす(市民会館)2階会議室201

対象／市内在住の小学1～3年生とその保護者 定員／20組(先着順)

申込方法／6月9日(月)午前9時～7月4日(金)午後5時に電話または右のコードで



朝霞「食いち」最強決戦 今年は『鶏肉料理』で対決！

主催・問／朝霞食いち ☎090-5196-1360

朝霞「食いち」が、今年で5回目になる最強決戦を開催。今回のテーマは鶏肉料理です！

日程／6月1日(日)～30日(月) 会場／市内外の参加飲食店



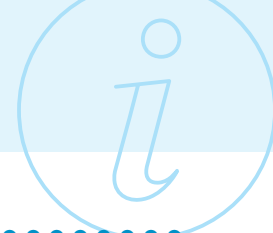
キラキラアート

主催・問・問／NPO法人あさか市民大学 かわいけ 川池 ☎090-5219-0262 ✉ lupin-the-3rd-55@jcom.home.ne.jp

日時／6月27日(金) 午前10時～正午 会場／中央公民館・コミュニティセンター

内容／アルミはくで、きれいでかわいいステンダグラス風額縁を作ります。 講師／こうのけいこ 河野啓子さん

定員／15人(先着順) 費用／600円(材料・資料代) 持ち物／持ち帰り用袋 申込方法／電話またはメールで



●●●●●●●●●● 催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



さくらんぼのイベント

会場・甲・閏／子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

同じ月齢のお子さんがある方が集まるイベントです。

ピースのお部屋	日程／6月24日(火)	対象／生後2か月	定員／6組
タッチのお部屋	日程／6月11日(火)	対象／生後5か月	定員／6組
ハニーのお部屋	日程／6月13日(金)	対象／生後8か月	定員／6組
共通事項	時間／午前9時30分～10時30分		
	申込方法／6月3日(火)から電話で（先着順）		



オペラ「カヴァレリア・ルスティカーナ」道化師 原語上演

会場・閏／ゆめぱれす（市民会館） ☎466-2525

日時／9月27日(土)・28日(日) 午後2時～（午後1時30分開場）

出演／指揮者：高山美佳、演出家：館亜里沙、『カヴァレリア・ルスティカーナ』中島千春・伊藤和広・岡昭宏 他、『道化師』吉見佳晃・東城弥恵・大貫史朗 他

入場料／【全席指定】一般5,000円、学生1,000円 ※未就学児入場不可

発売日／6月1日(日)午前10時～（電話予約は同日午後1時30分～ゆめぱれすのみ）

発売場所／ゆめぱれす・産業文化センター・志木市民会館（マルイファミリー志木8階）・PASSIONE 事務局（☎0800-777-0277）



写仏体験講座

甲・閏／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2525 ㊟486-1455

日時／6月23日(月) 午後1時30分～3時 会場／^{やくでんさんさんこういん}薬傳山三光院（浜崎3-7-35）

内容／写仏は認知症予防に高い効果を発揮することが分かっています。お寺の静かな空間で体験してみませんか？

講師／三光院住職 陶山憲裕さん 対象／市内在住でおおむね65歳以上の方

定員／12人（申込多数の場合、初めての方を優先し抽せん） 持ち物／飲み物、必要な方は眼鏡

その他／正座で実施（正座椅子の用意あり） 申込方法／6月2日(月)午前9時～10日(火)正午に電話またはFAXで



グリーン&マナーアップキャンペーン！

主催・甲・閏／動物との共生社会を目指す会
Vest. 清水 ☐ vest.asaka@gmail.com

道路上のゴミと放置フンを回収しながら、ワンちゃん連れの方にうんち袋の配付とマナーアップの声かけをします。

日時／6月8日(日) 午前10時～11時30分

※雨天の場合、6月22日(日)に延期

場所／北朝霞駅周辺（北朝霞公園正面入り口集合）

※ポリ袋・軍手・トンブは貸し出します。また、犬連れの方は散歩グッズを持参

定員／15人 申込方法／メールで



外来植物抜き取りイベント

閏／あさか環境市民会議 松永 まつなが
☎090-3451-0381

河川敷に生えて他の植物を枯らしてしまう、オオブタクサなどの外来植物を小さいうちに取り除きます。

日時／6月29日(日) 午前10時～11時

※雨天中止

会場／浜崎黒目橋（産業文化センター横）

参加費／100円（保険代含む）

持ち物／飲み物

その他／長袖・長ズボン着用で



民生委員・児童委員活動紹介パネル展

閏／福祉相談課 ☎463-1594

民生委員・児童委員の活動や委員の皆さんへのインタビューに関する内容を紹介する啓発パネルの展示や、啓発資料を配布します。

日程・会場／①6月3日(火)～9日(月)・西朝霞公民館 ②6月12日(木)～24日(火)・内間木公民館

③6月26日(木)～7月6日(日)・膝折市民センター ※施設の休館日は除く



男女共同参画週間パネル展

閏／それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697

6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせパネル展を開催します。令和7年度のキャッチフレーズは「誰でも、どこでも、自分らしく」。誰もが性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会実現のためには、皆さん一人ひとりの意識と気づきが大切です。ぜひ、この機会に考えてみませんか？

日程／6月22日(日)～29日(日) ※23日(月)は休館 会場／中央公民館・コミュニティセンター



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



高次脳機能障害地域相談会

問／地域で共に生きるナノ 須貝 ☎080-5696-2459

日時／6月21日(土) 午後1時30分～3時30分 会場／産業文化センター 2階研修室兼集会室1
内容／高次脳機能障害のある方や、その家族同士で困りごとや悩みごとなどを自由に話し合います。
対象／高次脳機能障害のある方とその家族・支援者



障害のある方のための土曜相談

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2400 FAX486-2418 ✉soudan@asaka-shakyo.or.jp

日時／6月21日(土) 午前9時～午後5時 会場／はあとぴあ障害者相談支援センター
相談内容／障害福祉サービスや日常生活、お仕事のことなど
申込方法／電話・FAX・メールで（事前予約制）
詳しくは、右のコードから朝霞市社会福祉協議会ホームページをご確認ください。



社会保険労務士による労働・社会保険相談窓口

申・問／産業振興課 ☎463-1903

日時／6月21日(土) 午後1時～4時(1人1時間まで)
会場／産業文化センター
対象／市内在住・在勤者、市内事業者
相談内容／職場トラブル・労働条件など
申込方法／電話で



就職支援相談窓口

申・問／産業振興課 ☎463-1903

日時／①6月11日(水) ②6月25日(水)
どちらも午前10時～午後4時(1回1時間まで)
会場／①産業文化センター ②市役所1階市民相談室
対象／市内在住の就職希望者
相談内容／履歴書のアドバイス・面接練習など
申込方法／電話で（予約制）



行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2478 FAX486-2418 ✉sougousoudan@asaka-shakyo.or.jp

日時／7月17日(木) 午前10時～午後4時30分 会場／はあとぴあ(総合福祉センター) 2階会議室
内容／成年後見・遺言・相続等でお困りのこと、分からないことなど相談してみませんか。街の法律家として地域密着で活動されている行政書士が個別に相談に応じます。
定員／20人程度（予約優先。空きがあれば当日参加可）
申込方法／窓口・電話・FAX・メールで、氏名（ふりがな）・電話番号・希望時間・相談内容をお伝えください。



介護に関する無料相談会

問／地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

日常生活で家族や自身のことで心配なことや介護保険について分からないことはありませんか？お買い物ついでに、お気軽にお立ち寄りください。
日時／6月20日(金) 午前10時～正午
会場／サミット朝霞台店（東弁財1-1-10）1階イートインスペース



男性介護者のためのサロン

申・問／介護者サロン「ほっとの会」森田 ☎080-3176-4938
✉hothot201205@gmail.com

現在介護している方・介護が気になってきた方の集いの場です。参加者同士が思いを自由に話すことで、いろいろな情報を得ることができます。
日時／6月29日(日) 午前10時～11時30分
会場／産業文化センター 定員／8人(男性介護者優先)
費用／100円(お茶代) 申込方法／電話またはメールで



介護に関する入門的研修兼認定訪問介護員合同養成研修

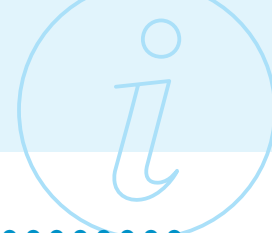
問／長寿はつらつ課 ☎463-1952

申／株式会社シグマスタッフ埼玉支社 ☎048-871-9931

介護に必要な知識や技術を学べる研修です。研修修了者は、生活支援のサービスを提供する3市（朝霞市・志木市・新座市）の介護事業所で「認定訪問介護員」として働くことができます。
日時／7月22日(火)・23日(水)・25日(金)・28日(月) 午前9時30分～午後4時30分 ※初日のみ午前10時～
会場／マルイファミリー志木（志木市本町5-26-1） 定員／30人（申込多数の場合、抽せん）
対象／市内在住の18歳以上（令和8年4月1日時点）の方で全日程に参加でき、介護に興味・関心があるまたは介護職として就労を希望している方
申込期間／6月1日(日)～30日(月)【消印有効】（電話の場合、土・日曜日を除く午前9時30分～午後5時）
申込方法／次のいずれかの方法でお申し込みください。
①右のコードからWEBで ②株式会社シグマスタッフ埼玉支社へ電話または郵送（〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-1 三谷ビル7F）
※申込書は、長寿はつらつ課・内間木支所・各出張所・各公民館・各図書館で配布しています。



申込フォーム



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



地域包括支援センター朝光苑のセミナー＆介護相談会

申・問／地域包括支援センター朝光苑 ☎450-0855 ☎450-0966 ✉chiikihoukatu@choukouen.com

○おひとり様とおふたり様の終活セミナー＆介護相談会 高齢者の1人暮らしや夫婦2人暮らしで、他に頼れる人がいない方によくある不安など、どんなことが問題になるのか、どんな準備をしておけばいいのか、これからの備えを学びます。終了後には介護相談会を実施します。

日時／6月26日(木) 午前10時～11時30分 会場／膝折市民センター 1階ホール

講師／行政書士 正木隆雄さん 対象／市内在住で終活に興味・関心がある方 定員／30人(先着順)

持ち物／筆記用具 申込方法／6月3日(火)午前9時から電話・FAX・メールで

○脳の健康セミナー＆介護相談会 脳機能や認知症について分かりやすくお伝えします。また KUMON の高齢者用専用教材等を使って、脳の活性化(頭の体操)を楽しく体験します。終了後には介護相談会を実施します。

日時／7月1日(火) 午前10時～11時30分 会場／中央公民館・コミュニティセンター

講師／公文教育研究会学習療法センター社員 対象／市内在住で認知症に関心がある方 定員／30人(先着順)

持ち物／筆記用具 申込方法／6月3日(火)午前9時から電話・FAX・メールで



オレンジ・ランプ無料上映会

申・問／行政書士 正木 ☎090-8487-3317

若年性認知症と診断された方の実話をもとにした夫婦の希望と再生の物語。上映後には、実在モデルからのメッセージや地域活動をする人のフリートークも。

日時／6月21日(土) 午後1時30分～3時50分

会場／中央公民館・コミュニティセンター

3階ホール

定員／160人(先着順)

申込方法／右のコードで



スマホ勉強会

申・問／地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

スマホを持つだけでなく活用法と一緒に学びませんか。使用機器(アンドロイド端末)は用意します。

日時／【基礎編】6月23日(月)【応用編】6月30日(月)

どちらも午後1時45分～3時30分

会場／弁財市民センター 1階ホール

講師／ソフトバンクスマホアドバイザー

対象／両日とも参加できる65歳以上の方

定員／20人(先着順)

申込方法／6月3日(火)午前10時から電話で



フレッシュトレーニング教室(7～10月)

問／長寿はつらつ課 ☎463-1952・1719

申／株式会社ルネサンス ☎090-8460-6560 ☎485-2203 ✉r-2460@s-renaissance.co.jp

会場1：ゆめばれす(市民会館)

日程／7月30日～10月1日の毎週水曜日(全8回。8月13日、9月24日を除く) 定員／各40人

時間／①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

会場2：(株)ランダルコーポレーション(西原1-7-1)

日程／7月31日～9月25日の毎週木曜日(全8回。8月14日を除く) 定員／各16人

時間／①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

会場3：総合体育館

日程／8月8日～10月17日の毎週金曜日(全8回。8月15日・22日、10月10日を除く) 定員／各45人

時間／①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

共通事項

対象／市内在住の65歳以上で軽い運動ができる方 ※医師に運動を禁止されている方は参加できません。

内容／運動機能低下防止のための健康体操(筋力トレーニング、ストレッチ、脳トレ、リズム体操など)

申込方法／右のコードまたは株式会社ルネサンスへ電話・FAX・メールで、氏名・生年月日・

住所・電話番号・緊急連絡先・希望の会場と時間(第2希望まで可)をお伝えください。

申込期間／6月4日(火)～10日(火)(電話の場合、土・日曜日を除く午前10時～午後4時)

※申込期間の初日や午前中の電話受付は大変混み合います。電話が繋がらない場合は、時間を置いてから再度おかけいただくか右のコードまたはFAX・メールでお申し込みください。

※申込多数の場合、抽せん(新規の方優先)。当選の方のみ、7月中旬までに参加券を送付します。



申込フォーム



わくわくどーむがらのご案内

会場・問／わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

《わくわくどーむ6月の定期休館日》 6月2日(月)

※3月～11月(8月は除く)は毎月第1月曜日、12月～2月は毎週月曜日がお休みです。

(祝日の場合は、翌平日営業日が休館日)

《スポーツ教室 第2期(6・7月)開講中!》

参加希望はお気軽にお問い合わせください。各種教室の詳細は、ホームページをご確認ください。



わくわくどーむ
ホームページ

令和7年度版 生涯学習ガイドブック「コンパス」発行!!

公民館を利用して活動しているサークル・団体のほか、市の主催事業や講座の情報など、皆さんの学習活動に役立つ情報を掲載しています。生涯学習・スポーツ課と市内各公共施設に順次設置するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

また、「コンパス」の概要版音声訳CDを生涯学習・スポーツ課、障害福祉課、各公民館、各図書館に順次設置予定です。どうぞ、ご活用ください。

作成協力／朝霞リーディングサークル

市民芸能まつり

今年も市民芸能まつりの季節がやってきました!市内で活動している芸能のサークルや個人が一堂に会し、日ごろの練習の成果を発表します。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時／6月8日(日) 午前10時～午後4時予定(開場:午前9時30分)

会場／ゆめぱれす(市民会館)大ホール 費用／無料 申込方法／当日直接会場へ

主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会



朝霞市人権問題講演会 「片腕でも伝えられることがある」

日時／7月18日(金) 午後2時～3時30分(開場:午後1時30分)

会場／中央公民館・コミュニティセンター 3階ホール 定員／200人(事前申込制・先着順)

講師／片腕のギタリスト輝彦さん

申込方法／7月14日(月)までに、電話または右のコードから申込フォームで

主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市人権教育推進協議会



申込フォーム

夏休み放課後子ども教室サポーター募集

日時／①7月28日(月)～8月1日(金) 午前9時～正午

②8月18日(月)～8月22日(金) 午前9時～正午

会場／朝霞第一・三・四・五・七・九小学校 内容／指導員のサポートとして教室運営の手伝い

募集人数／若干名(面接により採用者を決定します)

資格／18歳以上で①・②の期間を通じて参加できる方

謝金／3,300円 締め切り／6月11日(水)

申込方法／右のコードから申込フォームで



申込フォーム

令和8年成人の日記念式典のお知らせ

20歳の方を対象に、成人の日記念式典を開催します。今年度は1部制で開催します。

日時／令和8年1月12日(月・祝) 受付:午後1時～ 式典:午後1時30分～2時30分

会場／ゆめぱれす(市民会館)

※案内状は9月中旬に発送する予定です。詳しくは市ホームページをご確認ください。





溝沼子どもプールが開場

日／7月19日(土)～8月31日(日)

午前9時30分～午後5時(午前・午後2部制)

利用の際の注意事項があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／生涯学習・スポーツ課



小学生スポーツ教室 主催／朝霞市教育委員会

①ミニテニス 日程／7月29日(火)～31日(木) 定／64人

②なぎなた 日程／8月5日(火)～7日(木) 定／30人

共通事項

会／総合体育館 時間／午前9時～正午

対／小学4～6年生 参／500円

締／7月8日(火) 申／右のコードで

※申込多数の場合、抽せん

問／生涯学習・スポーツ課



あたら 石段300段を登って山頂へ 難易度☆☆☆ 約7km 主催／朝霞市歩こう会

日・集／7月27日(日) 午前7時30分 北朝霞駅東口広場(雨天決行) 行程／朝霞台駅→鉢形駅(降車)→愛宕山→鉢形城跡→寄居駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 持／弁当・水筒・雨具等 締／7月11日(金) 申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ 問／前川 ☎464-5394

文化・スポーツ振興公社からのご案内

【イベント開催のご案内】

女子野球観戦事業「ヴィーナスリーグをみよう！」

関東女子硬式野球連盟主催「ヴィーナスリーグ」を開催！躍動感あふれる華麗なプレーをお楽しみください！

日／6月28日(土) 午前9時～(雨天等中止)

第1試合 侍 対 平成国際大学

第2試合 読売ジャイアンツ 対 尚美学園大学

第3試合 埼玉西ライオンズ・レディース 対 アサヒトラスト

第4試合 花咲徳栄高等学校 対

埼玉県立大宮商業高等学校

※急ぎよ、対戦カードが変更になる場合があります。

会／中央公園野球場 参／無料 問／総合体育館

第70回市民総合スポーツ大会水泳大会

主管／朝霞市スポーツ協会水泳部

日／8月24日(日) 午前10時～ 会／第一中学校プール

対／市内在住・在勤・在学の健康な方、4市(朝霞・志木・和光・新座)のスイミングスクールに通う方

参／1人2種目まで800円、リレー1種目につき1チーム1,000円 締／7月10日(木)

※年齢区分・種目など詳細は団体ホームページをご確認ください。

申／右のコードで

問／渡辺 ☎090-2172-0309



《会員募集》

朝霞市ソフトテニス連盟

日／火・木・土・日曜日 会／滝の根テニスコート他

対／高校生以上 年会費／13,000円

問／奥山 ☎080-3732-0745 FAX461-0253

✉asta.st148313@gmail.com

朝霞市ソフトボール協会

女子チームのメンバーを募集しています。あなたに合うチームを紹介します。

問／山田 ☎090-8816-5115 FAX466-3623

朝霞市ミニテニス連盟

日／月曜日 午後6時30分～9時 会／第四中学校体育館 入会金／無料 会費(6ヶ月)／3,000円

問／近藤 ☎080-1377-6554

朝霞市グラウンド・ゴルフ連合

日／月・木曜日 午後0時30分～ ※7・8月は午前9時 会／青葉台公園芝生広場 年会費／5,000円 別途保険代(65歳以上の場合1,200円)

問／寺元 ☎090-8777-4801

朝霞市スポーツ協会琉球古武術部

日／土曜日 午後7時～ 会／第三中学校柔道場

対／小・中学生 月会費／1,000円

問／鳥海 ☎090-3514-1022

朝霞市スポーツ協会柔道部

日／月・火・木・金曜日 午後6時30分～9時

会／武道館(火・木曜日)・第三中学校(月・金曜日)

対／小・中学生以上一般 入会金／1,000円

月会費／小学生2,000円、中学生以上500円

問／橋本 ☎090-2454-9691

朝霞市スポーツ協会少林寺拳法部

日／水・土曜日 午後6時～9時 会／武道館 対／小・中学生以上一般 月会費／学生3,500円、一般4,500円

問／陣野 ☎090-3088-2109

体育施設 臨時休館日 (6・7月)

総合体育館／6月9日(月)、7月14日(月) 武道館／6月2日(月)、7月14日(月)

滝の根テニスコート／6月2日(月)・16日(月)、7月7日(月)・22日(火)

日 日時 会 会場 集 集合場所 対 対象 定 定員 参 参加費 持 持ち物 締 締め切り 申 申し込み 問 問い合わせ



博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上（博物館内）	☎463-2927
旧高橋家住宅	〒351-0005 根岸台2-15-10 （根岸台市民センター隣）	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

共通☎468-0079

臨時休館・窓口移転のお知らせ 期間／6月13日(金)～18日(水)

収蔵庫殺虫くん蒸のため、博物館敷地内は立入禁止となります。

文化財課の業務（埋蔵文化財包蔵地の確認など）は、期間中、埋蔵文化財センターで行います。

移転先／朝霞市埋蔵文化財センター（大字浜崎231-2） ☎486-2244

※6月16日(月)は、休所日のため業務はお休みとなります。

旧高橋家住宅活用事業 「じゃがいも掘りをしよう！」参加者募集

旧高橋家住宅の畑でボランティアの皆さんが育てたじゃがいもを掘ってみましょう。

日時／6月28日(土) 午前10時～11時30分 ※雨天中止

会場／旧高橋家住宅

定員／10組（1組4人まで） ※申込多数の場合、抽せん

申込方法／6月11日(火)【必着】までに、往復はがきで参加希望者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢（学年）・電話番号・「じゃがいも掘り希望」を記入し、文化財課宛てに郵送

※返信欄にも住所・氏名を記入してください。小学生以下の方は保護者と一緒に申し込みください。



旧高橋家住宅活用事業

「旧高橋家住宅ときどきツアー夜の昆虫観察」参加者募集

夜の旧高橋家住宅を解禁！どんな虫と出会えるかな？

日時／7月20日(日) 午後7時～8時30分 ※雨天中止

会場／旧高橋家住宅

対象／小学生とその保護者6組（1組4人まで） ※申込多数の場合、抽せん

申込方法／6月27日(金)【必着】までに、往復はがきで参加希望者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢（小学生は学年も）・電話番号・「夜の昆虫観察」を記入し、文化財課宛てに郵送

※返信欄にも住所・氏名を記入してください。事業実施中は参加者のみ入園できます。



市指定無形文化財 根岸野謡（ねぎしのうたい）

「朝霞市根岸野謡」は、根岸台地区に古くから伝えられてきた謡で、昭和50年に朝霞市を代表する民俗芸能として、市指定無形文化財に指定され、根岸野謡保存会の皆さんによって現在まで保存・継承されています。

6月8日(日)に開催される市民芸能まつりで、「根岸野謡」を根岸野謡保存会の皆さんにご披露いただく予定となっています。

この機会に、朝霞市に伝わる民俗芸能をぜひご鑑賞ください。

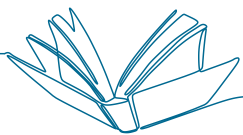


「根岸野謡」について詳しくは、上のコードをご確認ください。

6月のおやすみ

●博物館	●埋蔵文化財センター	●旧高橋家住宅
2日(月)・9日(月)・13日(金)～18日(水)・23日(月)・27日(金)・30日(月)	2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・27日(金)・30日(月)	2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

※27日(金)は休館日・休所日ですが、文化財課の業務は博物館内事務室で行っています。



みんなの図書館

朝霞市立図書館（本館） 〒351-0016 青葉台1-7-26
☎466-8686 ㊟466-8441 ㊼tosyo@city.asaka.lg.jp
北朝霞分館 〒351-0033 大字浜崎669-1
☎470-6011 ㊟470-6013
㊼tosyobun@city.asaka.lg.jp

図書館ホームページ



♪図書館（本館）の催し物♪ ㊼／図書館（本館）

おはなしくらぶ（乳幼児向けの読み聞かせ）

㊼／6月20日（金） 午前11時30分～正午

㊼／視聴覚室

うさみみタイム（幼児・児童向けの読み聞かせ）

㊼／6月5日・12日・19日・26日

毎週木曜日 午後3時～

㊼／視聴覚室

松の木読書会

『銀河鉄道の父』 門井慶喜

㊼／6月13日（金） 午前10時～

㊼／読書活動支援室

シネマライブラリー

作品／「そして父になる」（121分・2013年作品）

監督：是枝裕和

㊼／6月8日（日） 午後2時～（開場：午後1時45分）

㊼／視聴覚室



♪北朝霞分館の催し物♪ ㊼／図書館北朝霞分館

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

申込制

ボランティアサークル「おはなしの木」による絵本の読み聞かせや手遊びなど、親子で楽しめます！

㊼／6月3日（火） 午後3時30分～

㊼／産業文化センター2階 研修室兼集会室1

定／30人（先着順）※定員に満たない場合、当日受付可

申／窓口・電話・メールで、住所・氏名（ふりがな）・電話番号をお伝えください。

6・7月の図書館のおやすみ

●本館 6月10日（火）・27日（金）

7月8日（火）・25日（金）

●分館 6月10日（火）・11日（水）・26日（木）

7月9日（水）・24日（木）

※6月10日（火）はシステム更新のため、公民館図書室も全室、お休みです

第39回 図書館まつり「みんなおいでよ図書館へ！きっと何かが待っている」

詳しくは、右のコードから、図書館ホームページをご確認ください。

㊼／6月28日（土）午前10時～午後5時・29日（日）午前10時～午後4時 ㊼／図書館（本館）

※【発表】は、15分前から受付開始、5分前開場です。定員（各50人）になり次第受付終了

オープニングセレモニー ㊼／6月28日（土）午前10時～ ㊼／展示・集会室

【発表】楽しい手遊びや絵本の読み聞かせ、絵本印刷の講演会を行います。

㊼／6月28日（土）午前10時30分～午後4時・29日（日）午前10時～午後3時30分 ㊼／視聴覚室・おはなし室

参加団体等／あさか多文化子育ての会 ばんびーに、朝霞市図書館友の会、大人の朗読会、おはなしくらぶ、菅尾陽子、人形劇サークルたんぽぽ、おはなしの宝箱、朗読会ゆきばんご、朗読・読み聞かせ声優ユニット Two-pop

【展示】ボードゲームや、ポッチャ、しおり作り体験等を行います

㊼／6月28日（土）午前10時～午後5時・29日（日）午前10時～午後4時 ㊼／展示・集会室

参加団体等／ASAHA ゲーミフィケーション LABO、あさか・九条の会、朝霞市図書館友の会、小さな自然の博物館“ほとり”、朗読・読み聞かせ声優ユニット Two-pop（29日のみ）、朝霞市立図書館、NPO 法人なかよしねっと

【模擬店】NPO 法人 なかよしねっとの利用者さんが作成した焼き菓子・雑貨の販売を行います。

㊼／6月28日（土）午前10時30～午後3時30分 ㊼／展示・集会室



北朝霞分館・夏休み企画！「えんじょいきっず」

㊼・㊼／図書館北朝霞分館

図書館ってどんな仕事をしているのかな？図書館の仕事を体験してみよう。

㊼／7月30日（火）・31日（水）、8月6日（火）・7日（水） 午前9時30分～11時30分

対／市内在住の小学3～6年生 定／各日4人 参／無料

申／6月19日（木）【必着】までに、はがきで住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別（傷害保険加入のため必要）・学年・保護者氏名・電話番号・参加希望日（第2希望日まで）、「えんじょいきっず参加希望」と記入し、図書館北朝霞分館宛てに郵送または窓口で（申込多数の場合、抽せん）

㊼日時 対対象 ㊼会場 定定員 参参加費 申申し込み ㊼問い合わせ

施設名	電話番号	住 所	メールアドレス	施設名	電話番号	住 所	メールアドレス
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	tyuo-kom@city.asaka.lg.jp	南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	minami-kom@city.asaka.lg.jp
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	higasi-kom@city.asaka.lg.jp	北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	kita-kom@city.asaka.lg.jp
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	nisi-kom@city.asaka.lg.jp	内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	utimagi-kom@city.asaka.lg.jp

※南朝霞公民館は、8月31日まで休館、中央公民館に事務所を移転しています。

※番号はお間違いのないようにお願いします。

公民館のひろば

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。
お気軽に申し込みください。

各公民館の催し物の詳細は、右のコードから
ご確認ください。(市ホームページにリンク
します)



西朝霞公民館

☎462-1411

●さわやか健康教室「フラダンスを楽しく体験しよう」

運動が苦手な方にもゆるやかなステップ
で楽しめます。

☎/6月22日(日) 午後2時30分～4時

対/どなたでも 定/15人

講/公民館サークル講師 斎藤葉津子さん

参/無料 持/飲み物 ※動きやすい服装で

締/6月11日(水)

申/電話・窓口・右上のコードで



●育児講座「絵本の時間 ぼぼたいむ」

手あそびと絵本の読み聞かせや音楽、ハンドケアを
楽しみましょう。

☎/6月11日(水) 午前10時30分～10時45分

対/乳幼児とその保護者 定/8組程度

申/当日直接会場へ

●成人教養講座 医食同源「葛」講座

「葛」を学び、本葛もち、葛湯等を味わいます。

☎/6月22日(日) 午前10時～11時30分

対/成人 定/10人

講/葛ソムリエ・漢方薬膳師 木村淳子さん

参/1,500円(材料費)

持/エプロン・マスク・三角巾・ふきん1枚・手拭き
タオル・飲み物

締/6月10日(火)

申/電話・窓口・右上のコードで

内間木公民館

☎456-1055

●生活教養講座「化粧のチカラ」でフレイル予防

毎日をいきいき、はつらつと過ごすための「スキン
ケア」や「メイクアップ」をプロから学んでみませんか？

☎/6月25日(水) 午後1時30分～3時

対/おおむね65歳以上の方 定/12人

講/資生堂ジャパン株式会社

参/無料 締/6月17日(火)正午

申/電話・窓口・右上のコードで



※先着順などを除き、定員のある講座で申込多数の場合は、市内
在住者を優先し、抽せんとなります。

北朝霞公民館

☎473-0558

●教養講座「筆で書く美文講座」

癖やバランスを見直して、読みやすく好感を持って
もらえる文字を書いてみましょう。

☎/7月12日(土)・19日(日) 午後1時30分～3時

○1日目：文字バランスの取り方

○2日目：祝儀・不祝儀袋の書き方

対/両日参加できる成人の方 定/10人

講/元日本書道美術院審査員 千名煌風さん

参/50円(材料費) 持/毛筆タイプの筆ペン(中字)

または、小筆を使用したい方は小筆と書道セット

締/6月27日(金) 申/電話・窓口・右上のコードで

●子育て講座「ベビーヨガ」

☎/6月25日(水) 午前10時～11時30分

対/4か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者

定/12組24人

講/ベビー・キッズヨガティーチャー 小澤美智子さん

参/無料 持/バスタオル1枚・飲み物・ヨガマット
(お持ちの方)

締/6月14日(土) 申/電話・窓口・右上のコードで

中央公民館

☎465-7272

●成人教養講座「能ってなあに!」能のお話と実技体験

最近話題になっているけど意外と知らない日本の伝
統芸能「能」について楽しく学んでみませんか。

☎/7月1日(火) 午後2時～4時

対/成人 定/20人

講/重要無形文化財保持者総合認定能楽師 小林晋也さん

締/6月17日(火)正午

申/窓口・はがき・右上のコードで

※はがきの場合、教室名・氏名(ふりがな)・住所・
電話番号・年齢を記入し中央公民館宛てに郵送
※参加決定者にはのみ通知します。

●プラネタリウム夏番組「ぼんちゃん&みっちゃんハ ワイへ行く～宇宙の謎にせまる～」

☎/6月1日～8月17日の毎週日曜日 午前11時・
午後1時30分・午後3時 定/各回90人

参/子ども(中学生以下)100円、大人200円

※市外の方は5割増し(子ども150円、大人300円)

6月の 各公民館の おやすみ

●中央・南朝霞公民館 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

●東・西・北朝霞公民館 1日(日)・9日(月)・15日(日)・23日(月)・29日(日)

●内間木公民館 2日(月)・8日(日)・16日(月)・22日(日)・30日(月)

☎日時 対対象 定定員 講講師 参参加費 持持ち物 締締め切り 申申し込み 問問い合わせ



●脊髄管狭窄症とは

背骨には、脊髄管と呼ばれるトンネル状の構造があり、その中を脳から続く神経の束が通っています。この脊髄管がさまざまな原因によって狭くなるのが脊髄管狭窄症です。脊髄管狭窄症は脊髄が狭窄している部位によって、頸部脊髄管狭窄症、胸部脊髄管狭窄症、腰部脊髄管狭窄症、広範脊髄管狭窄症に分けられます。最も多い狭窄部位は腰部で、坐骨神経痛や後で述べる間欠性跛行の原因となります。

●脊髄管狭窄症の原因

脊髄管狭窄症のもっとも重要な原因は加齢です。加齢によって骨が変形したり、背骨の周りの靱帯が厚くなったりと、脊髄管が狭くなり神経を圧迫します。一方で、生まれつき脊髄管が狭かったり、成長の過程で脊髄管が狭くなるような変化が起こったりする場合もあります。

●脊髄管狭窄症の症状

代表的な症状は手や足のしびれや痛み、つっぱり感、指の細かな動作のしにくさ、歩行の不自由さなどです。進行すると、運動障害が悪化するとともに排尿障害などを引き起こし、日常生活に支障をきたすことがあります。

症状は左右両側に出ることもあれば、片側だけの場合もあります。また、首より下の高さで狭窄が起こっている場合は、通常手の症状はありませんが、頸部で狭窄が起こると手の症状と歩きにくさなど足の症状の両方が出ることがあります。

間欠性跛行は、腰部脊髄管狭窄症に特徴的な症状です。これは、歩き続けていると症状が悪化して歩けなくなり、前かがみになってしばらく休むと症状が和らいでまた歩けるようになる状態を指します。腰部の脊髄管狭窄症では、背骨を伸ばすと脊髄管がより狭くなって神経の圧迫が強くなるために、このような症状が現れます。病気が進行すると、連続して歩ける距離や時間が次第に短くなっていきます。

●脊髄管狭窄症の診断

脊髄管狭窄症は、病歴の問診や身体診察とあわせて

脊髄管狭窄症とは

朝霞地区医師会 須田 義朗

☎464-4666

画像による診断が用いられます。画像検査には主にMRIという磁気を用いた撮像装置が用いられます。MRI検査によって、背骨の変形、骨折、椎間板ヘルニアなど骨の異常の有無や神経が圧迫されている様子、圧迫の重症度などを評価することができます。

●脊髄管狭窄症の治療

脊髄管狭窄症の治療には、大きく分けて保存療法、手術療法の2つがあります。日常生活に問題があまりない場合には、慎重に経過観察をしながら保存療法が行われます。日常生活への支障が大きい場合には手術が検討されます。

●保存療法

保存療法は、運動療法やリハビリテーション、コルセットなどを用いる方法のほか、薬物療法やブロック注射などがあります。薬物療法では外用薬として消炎鎮痛剤を用いるほか、内服薬として鎮痛薬や抗炎症薬、神経の血流をよくするための血管拡張剤などが用いられます。ブロック注射とは、神経組織の周りに局所麻酔薬を注射することで痛みを軽減する方法です。

●手術療法

手術では全身麻酔のもと、狭窄の原因となっている骨や靱帯を一部取り除きます。手術によって神経の圧迫を軽減することができ、症状が改善します。また、背骨が変形していたり関節が不安定になったりしている場合には、固定させるための手術を行うこともあります。手術の内容によっては内視鏡手術が選択される場合もあります。

●まとめ

脊髄管狭窄症は、脊髄管が狭くなることで神経が圧迫されてさまざまな痛みやしびれ、運動障害を引き起こす病気です。加齢が主な原因ですが、早期の診断と適切な治療により、症状を改善することが可能です。生活の質を維持するためには、医師と相談しながら、自分に合った治療法を選ぶことが大切です。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
6	1 志木	いわさき内科・循環器科	内、循内	486-4622	朝霞	伊藤耳鼻科クリニック	耳	486-0087
	8 新座	堀ノ内クリニック	内	483-2222	朝霞	ひざと腰の整形外科	整外、リハ	424-8399
	15 朝霞	青柳診療所	内、消内	465-5077	志木	かとう整形外科・リハビリテーション科	整外、リハ	486-3770
	22 和光	田中医院	内	461-2060	志木	志木北口クリニック	心内、精、神	471-2661
	29 朝霞	新谷医院	循内、内、消内	461-3238	新座	いしもと脳神経外科・内科	脳外、内	483-7111

※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

日曜日、祝日に開局している薬局

下のコードから確認できます。



救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防局 ☎460-0123 ●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)または☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話)



乳幼児と保護者の方へ

申・問／こども家庭センター ☎423-4369

内 容	日 時	会 場	対 象	そ の 他
離乳食ステップアップ教室	7月17日(木) 午前10時～11時45分	保健センター	令和6年8月～12月生まれの第1子の保護者	申／6月5日(木)から電話で(先着20組)
マタニティ教室	8月24日(日) 午前10時～正午または午後1時30分～3時30分		令和7年11月～令和8年1月出産予定の初妊婦・パパになる方	内容／もく浴・妊婦体験、DVD上映 申／6月5日(木)から電話で(先着32組)
乳幼児健康診査	詳しい日程は、個別の通知または市ホームページをご確認ください。			



成人の方へ

申・問／健康づくり課 ☎423-4362

内 容	日 時	会 場	対 象	そ の 他
こころの健康相談	6月19日(木) 午後1時15分～2時15分	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族	申／相談日の3日前までに電話で
大人の歯の健診	7月31日(木) 午後1時25分～3時25分		かかりつけ歯科医院のない16歳以上の市民 	内容／歯科検診・ブラッシング相談 申／6月2日(月)から電話・窓口・左のコードで(先着20人) ※健診は年度内1回のみ

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会員募集を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご確認ください。



問／シティ・プロモーション課
☎463-3059

記載のないものは、費用／無料 対象／どなたでも 申込方法／当日直接会場へ

行事案内

人形劇『9月0日大冒険』人形劇団ひとみ座

日時／6月21日(土) 午後2時30分～4時
会場／ゆめぱれす(市民会館) 費用／大人3,000円、子ども(4歳～高校生)2,000円 申込方法／電話または当日直接会場へ その他／朝霞おやこ劇場50周年記念舞台鑑賞会・大型人形劇です。
主催／朝霞おやこ劇場
申・問／ 右崎 ☎090-4432-6052

会員募集

すこやか体操

日時／月3回月曜日 午前9時30分～11時 会場／岡町内会館 入会金／1,000円 費用／月2,000円 対象／成人女性 その他／道具・音楽を使用し、ストレッチ体操を行います。
問／ 大和田 ☎090-7236-6714

みやどプティバレエ(モダンバレエ)

日時／毎週日曜日 午前9時～ 会場／膝折市民センター 費用／月4,800円
対象／3歳～ その他／無料体験あり。幼児さん大募集！音楽に合わせて楽しくレッスンしましょう♪
問／青谷 ☎090-8103-5769

水彩画クラブ

日時／毎月第4土曜日 午前9時～正午 会場／産業文化センター 費用／月1,000円 その他／水彩画を楽しみませんか。描き方指導あります。見学OK
問／塚本 ☎080-5036-8020

やよひ句会

日時／毎月第3土曜日 午前9時～正午 会場／北朝霞公民館 費用／コピー代のみ随時 対象／初心者 その他／楽しく自由な俳句の会です。
問／鈴木 ☎090-6947-4944

NPO 法人メイあさかセンター

日時／毎日午前10時～午後5時 会場／中央公民館・コミュニティセンターほか 費用／年3,000円 その他／マレーシアとの児童画交換交流の作業や各種イベントでのボランティア 問／ 尾池 ☎468-6972

カノエラニ三谷フラスタジオ

日時／毎週水曜日 午後7時40分～9時30分 会場／中央公民館・コミュニティセンターほか 入会金／3,000円 費用／月6,000円、事務費(半年分)300円 対象／中学生～40代くらい その他／無料体験レッスン随時受付中です。 問／カアイカラ
☐ kalehuaokanoelani@gmail.com

クレヨン健康体操 (簡単なストレッチとリズム運動)

日時／毎週火曜日 午前10時～11時15分 会場／西朝霞公民館 費用／月1,000円 対象／成人女性 その他／腰痛・肩こりの予防にも良いです。
問／加藤 ☎090-9833-8016

ずっと元気 健美／気功ストレッチ会

日時／毎週金曜日 午前10時～正午 会場／栄町市民センター 費用／月3,000円 その他／体幹ストレッチで身体を柔軟にし、ずっと元気な大人女子をつくらう！あなたも始めてみませんか。
問／高木 ☎400-7930

こえど kids 親子英語サークル

日時／毎週木曜日 ①午後5時45分～②午後6時～ ③午後7時～(学年別・各1時間) 会場／中央公民館・コミュニティセンター 費用／4,000円(4回分) 対象／年中～中学生 その他／無料体験あり。ハロウィンなどのイベントも行っています。 問／ 朴 ☎080-9370-7532

行事案内・会員募集のポスターを市掲示板に掲示できます

行事案内・会員募集のポスターを、市内に設置している市掲示板に掲示できます。詳しくは、シティ・プロモーション課へお問い合わせください。



消防団協力事業所認定表示証贈呈式を行いました

4月1日(火)、消防団協力事業所認定表示証贈呈式を行いました。

消防団協力事業所認定表示証は、消防団活動に積極的に協力をいただいている事業所に交付するもので、今回、市で初めて株式会社リゾンに交付しました。

▼左から、佐藤消防団長、松下市長、株式会社リゾン
橋本太樹代表取締役社長、池田団員、橋本団員



市への寄贈ありがとうございました

4月21日(月)、あさか野農業協同組合より、横断旗120本・交通安全傘550本・つうがくろあんぜんマップキット1,500セットを寄贈いただき、感謝状を贈呈しました。

横断旗と交通安全傘は各小学校で児童のために活用します。また、つうがくろあんぜんマップキットは、各小学校の新1年生に配付しました。

▼左から、富士学校教育部長、松下市長、あさか野農業
協同組合高橋均代表理事組合長、二見教育長



シニアスポーツフェスティバルを開催しました

5月13日(火)、中央公園陸上競技場で「第11回朝霞市シニアスポーツフェスティバル」を開催しました。

当日は晴れ渡る空のもと、141人のシニア競技者が参加し、ペタンクやグラウンド・ゴルフ競技を楽しんでいました。



朝霞市在住の姉弟スピードスケート選手が輝かしい成績を収めました！

朝霞市在住で姉の奥野湖々奈選手は1月の国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会ショートトラック競技で準優勝、弟の奥野藍央選手は3月の全日本ノービスカップショートトラックスピードスケート競技会第2戦で総合優勝し、5月13日(火)、その報告に松下市長を訪問しました。

今後の2人の選手のさらなる活躍に注目です！

▼左から、奥野湖々奈選手、松下市長、奥野藍央選手



市ホームページ



メール配信



LINE



X(旧ツイッター)



facebook



広報あさか No.817 発行日/令和7年6月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジ形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに
広報あさかが届いていない場合は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

※写真は編集の都合上、加工する場合があります。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています